

基本目標	基本目標達成を支える基盤整備	数値目標		
			-	-

施策No.	基本的方向				評価実施年度	2024	R06
13	市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。						
具体的な施策	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。				評価担当部課	市長室 上下水道部 下水道課	
事業名	市民交流拠点整備事業 市民交流拠点整備事業（道路整備） 市民交流拠点整備事業（公共下水道整備）		事業費	年度			
				R02	91,983	40,686	44.2%
				R03	205,663	166,123	80.8%
				R04	145,820	142,694	97.9%
				R05	167,597	111,908	66.8%
				R06	1,854,911		0.0%
				計	2,465,974	461,411	

内部評価（１次評価）					
R5年度の主な取組と工夫 (実績)	1：市民交流拠点整備事業 ・県立三崎高等学校跡地B2地区について、令和4年度から公募していた利活用事業者にスタートCAM株式会社、株式会社アール・アイ・エー及び株式会社スタート総合研究所を令和5年7月6日に優先交渉権者として選定し、三浦市市民交流拠点整備事業に係る基本協定を令和5年7月31日に締結した。 ・基本協定に基づき、市とスタートCAM株式会社、株式会社アール・アイ・エーで、三浦市市民交流拠点整備事業公共施設建設工事（設計・施工一括）契約を令和5年9月28日に締結した。 ・また、上記の公共施設建設工事（設計・施工一括）契約に基づく設計業務を進めた。 ・なお、本事業区域において都市計画決定されている三浦市都市計画地区計画引橋地区地区計画について、令和6年2月20日に都市計画変更の告示を行った。				
	2：市民交流拠点整備事業（道路整備） 県立三崎高等学校跡地B2地区において市道473-3号等の延伸整備等を行うため、地区内道路等詳細設計業務委託を実施し、当該詳細設計が完了した。				
	3：市民交流拠点整備事業（公共下水道整備） ・当該地域を下水道事業計画区域に位置づけ、公共下水道施設の詳細設計を行った。				
構成事業の令和5年度の主な取組と成果					
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	市民交流拠点整備事業	事業者の選定：1件 公共施設建設に関する工事請負契約（設計・施工一括）の締結：1件 公共施設における設計業務の推進：進捗率50% 地区計画の都市計画変更：1件	2	市民交流拠点整備事業（道路整備）	地区内道路等詳細設計の実施：1件
3	市民交流拠点整備事業（公共下水道整備）	詳細設計：1件	4		
5			6		

K P I の進捗状況						
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③	
	三崎高校跡地B地区の整備に向けた進捗	備考		備考		
H29		- 実績値				
H30		- 実績値				
R01		- 実績値				
R02		- 実績値				
R03	未実施	実績値				
R04	事業者募集	実績値				
R05	事業者契約	実績値				
R05	(事業者契約)	目標値				
R06	基盤整備の工事実施	目標値				
R07	事業者による工事着工	目標値				
達成状況	○					
K P I の分析	K P I ① ・令和5年度の目標値としていた事業者契約の実施については、予定通り進捗した。					
K P I 達成の改善策・手法と	1：市民交流拠点整備事業 ・令和6年度は、公共施設建設工事（設計・施工一括）契約に基づく設計を完了し、工事着手する。 ・また、上記の進捗に対して滞りのないよう、地区内の道路及び下水道等の基盤整備に係る工事を完了させる。 ・令和7年度以降は、市役所等の施設整備に係る工事を完了し、令和8年4月の市役所等の移転を目指し取り組んでいく。 2：市民交流拠点整備事業（道路整備） ・令和6年度は、令和5年度に実施した詳細設計に基づき、道路工事を完了させる。 3：市民交流拠点整備事業（公共下水道整備） ・令和6年度は、公共下水道施設の設置工事を完了させる。					

内部評価結果	
施策 の 評価	5 目標達成しています。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	5 目標達成しています。	主 な 意 見	・主な意見なし

基本目標	基本目標 1：「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
2	市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。				2024		R06
具体的な施策	新たな雇用創出と地域の活性化を目的とした「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携を図っていきます。 旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用に向けた取組を進めます。 また、営業の継続による地域経済の活性化を図るため、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行うとともに、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、補助を行います。				評価担当部課	市長室 経済部 もてなし課	
事業名	企業等誘致プロモーション事業 城山地区利活用事業 創業・事業承継等中小企業支援事業 企業誘致支援事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率	
			R02	4,009	2,647	66.0%	
			R03	20,371	5,471	26.9%	
			R04	16,248	13,153	81.0%	
			R05	3,651	1,469	40.2%	
			R06	1,409			
			計	45,688	22,740		

内部評価（1次評価）					
R5年度の主な取組と工夫（実績）	1：企業等誘致プロモーション事業 ・二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、海の玄関口として整備した二町谷浮棧橋と事業用地を繋ぐ西側荷捌き施設等の活用手法等について関係機関との協議を行うとともに、事業者と共催でPRイベントを実施した。 2：城山地区活用事業 ・現在庁舎として利用している部分については、令和8年4月の市役所移転まで売却せず、グラウンドなど現庁舎以外の土地を分割して売却することで契約候補者と合意に至り、当該地の売却が完了した。 また、旧三浦市福祉会館先行利用に関する財源確保の取組として、補助金活用の支援を行ったが、応募条件を満たすことができなかったため、見送った。 3：創業・事業承継等中小企業支援事業 ・三浦商工会議所や地域金融機関等と連携して、創業を希望している方や創業後間もない方等を対象とした「創業応援セミナー」（参加者5名）を開催した。 また、横須賀市等と連携して、事業承継を控えた若手後継者を対象とした「アトツギ新規事業開発プロジェクト」（三浦市に事業所がある参加者1名）を開催することで、創業支援や事業承継の推進を図った。 ・創業支援等事業計画に基づき、国県市の支援施策の紹介や商工会議所等の支援機関の紹介を行った。 また、特定創業支援等事業の要件を満たした者を市が証明することで会社設立時の登録免許税軽減等の様々な支援を受けることができる制度を、相談の際や市ホームページで周知し、証明の発行を行った。 ・神奈川県信用保証協会の保証を受けて、小規模クイック融資、小口零細企業保証資金、創業支援融資及び事業承継関連融資を受けた事業者に対し、払い込んだ信用保証料の1/2（限度額あり）を補助し、中小企業者が融資を受けやすい環境づくりを行い、経営の健全化を図った。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	企業等誘致プロモーション事業	西側荷捌き施設等の活用に必要な関係機関との協議実施：1件	2	城山地区利用事業	契約候補者との土地売買契約締結：1件 事業者が行う対象用地利活用の支援：1件
3	創業・事業承継等中小企業支援事業	セミナーの開催：2回 補助金交付：9件	4	企業誘致支援事業	指定管理施設の適切な管理：2件
5			6		

K P I の進捗状況						
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③	
	二町谷埋立地の企業立地達成状況（多目的活用事業用地）	備考	二町谷埋立地の企業立地面積割合（水産関連施設事業用地）（%）	備考	市内に市が関与して新たに創出する創業者数（件）	備考
H29	－	実績値	6.5	実績値		実績値
H30	－	実績値	21.8	実績値	1	実績値
R01	－	実績値	25.6	実績値		実績値
R02	－	実績値	61.3	実績値	2	実績値
R03	浮栈橋の供用開始及び事業者による北公園の整備	実績値	100.0	実績値	2	実績値
R04	事業者による浮栈橋の管理棟設置	実績値	100.0	実績値	5	実績値
R05	事業者によるPRイベントの開催	実績値	100.0	実績値	5	実績値
R05	事業者によるPRイベントの開催	目標値	63.6	目標値	1	目標値
R06	事業者による小規模宿泊施設の工事着工	目標値	63.6	目標値	1	目標値
R07	事業者による小規模宿泊施設の開業	目標値	83.9	目標値	1	目標値
達成状況	○		○		○	
K P I の分析	KPI① ・事業者によるPRイベントが開催された。 KPI② ・水産関連事業用地では、令和3年度中にすべての用地について契約を締結した。 KPI③ ・8か所の創業支援機関のうち、ワンストップ相談窓口である三浦商工会議所外4機関において、1か月以上にわたり4回以上、経営・財務・人材育成・販路開拓の支援を受け、創業支援カルテで確認できる者を特定創業支援等事業の要件を満たした者として三浦市が証明書を発行している。 ・証明書を発行することで、会社設立時の登録免許税軽減等の様々な支援を受けることができるが、相談の際や市ホームページでの周知に努めた結果、この制度を利用して創業する者が増加した。					

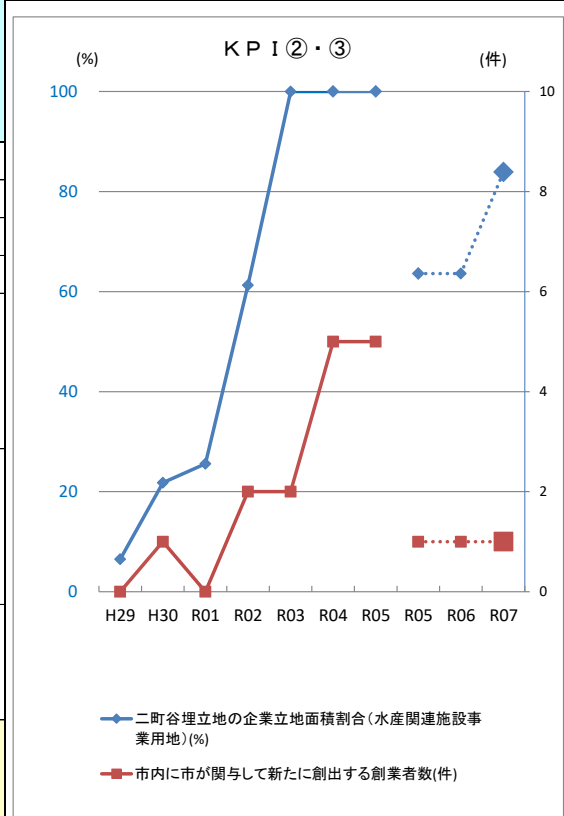
K P I 推移グラフ

K P I ②・③

(%)

(件)

</



KPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法	1：企業等誘致プロモーション事業 ・浮棧橋と多目的活用事業用地の利用が円滑に行えるよう、引き続き関係期間と協議・調整を行いながら必要な手続きに必要な支援を行う。また、事業者が作成した事業計画に沿って事業が進むよう、引き続き事業者と連携を図っていく。 2：城山地区利活用事業 ・令和5年度に売却した事業用地の早期事業実施を目指し、事業者を支援していく。 3：創業・事業承継等中小企業支援事業 ・引き続き、三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、創業支援と事業承継に関する相談窓口の充実を図るとともに、横須賀市と共同で、市内の事業者、事業継承予定者、創業者が新規事業を実現させるためのセミナーを開催する。 ・中小企業の経営健全化、事業の拡大、雇用の創出及び継続のため、神奈川県信用保証協会の保証を受けて小規模クイック融資、小口零細企業保証資金、事業承継関連融資、創業支援融資、事業振興融資を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を助成する信用保証料補助を実施する。
内部評価結果	
施策の評価	5 目標達成しています。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	5 目標達成しています。	主な意見	・主な意見なし

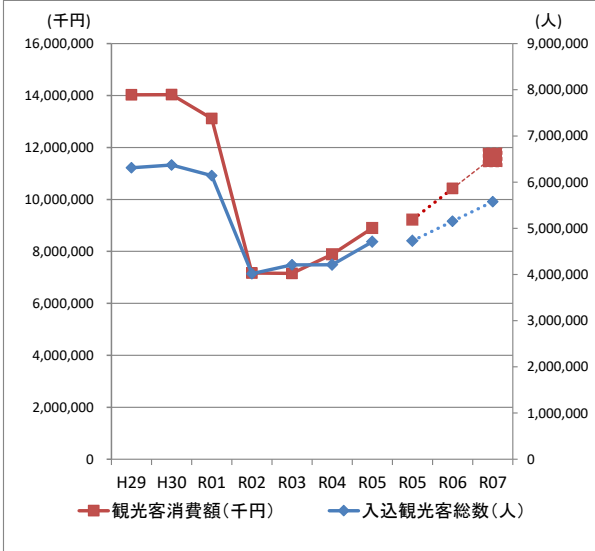
基本目標	基本目標 1 : 「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
1	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。 市外での物産展出演や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。 もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。 観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。				2024	R06	
具体的な施策	入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、新たな観光資源の開発・創造、戦略的な営業の実施、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに各種イベントの実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベント、ウインドサーフィワールドカップ横須賀・三浦大会など）、インフラ整備（観光解説板整備等）などを行います。				評価担当部課	経済部 もてなし課 海業水産課 市長室	
事業名	海業推進事業 みうらシティ・セールス事業 みうらの魅力発信事業 観光の核づくり推進事業 観光の核づくり推進事業（道路） 観光の核づくり推進事業（公園） 地域観光振興・情報発信事業 観光団体支援事業 観光解説板整備事業 三崎下町地区駐車場対策事業 観光インフォメーションセンター管理事業 観光の核づくり推進事業（広場）	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率	
			R02	40,715	27,937	68.6%	
			R03	49,345	43,992	89.2%	
			R04	337,702	318,745	94.4%	
			R05	345,549	241,760	70.0%	
			R06	217,572			
			計	990,883	632,434		

内部評価（1次評価）	
R5年度の主な取組と工夫	1：海業推進事業 ・海の駅の魅力・まちの魅力を広域的に発信することを目的として(株)三浦海業公社が実施する「みうら・みさき海の駅「うらり」セールスプロモーション」を支援した。 ・うらりマルシェを拠点とするイベントとしては、海業元年を記念イベント「海業フェスタ@みうらみさき海の駅」が開催され、他にもうらりマルシェのデッキをを活用した集客イベントが開催された。 ・また、姉妹都市である須坂市と連携した集客プロモーションイベントが実施された。 ・（一社）みうら学・海洋教育研究所と連携により、市内の小中学生が海に親しむ機会の創出に取り組み、市内の小中学生が三浦市の海の魅力を再発見するとともに、海の魅力を発信する市民の増加を図り、海の駅「うらり」のみならず、三浦市の魅力の発信力の強化が図られた。 2：みうらシティ・セールス事業 ・教育旅行及び国内バスツアーの誘致については、電話やメール、資料郵送のほか、これまで実績のある愛知県、兵庫県、大阪府の旅行代理店を対象とし、直接訪問による誘客営業を実施した。 ・また、本市観光の一体的誘客営業として、三浦市観光協会、三浦海業公社、三浦市もてなし課の3者により、姉妹都市である長野県須坂市や、長野市内の旅行代理店への誘客営業を実施した。 ・教育旅行受入れ152校（前年度129校 前々年度49校） 3：みうらの魅力発信事業 【ANA ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会】 ・横須賀市津久井浜海岸で開催されるウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の実行委員会に参画し、大会を開催した。（会場来場者数32,000人） 【地場産品消費拡大対策】 ・市内外の消費者にまぐろ・野菜等の三浦市の特産品を広く宣伝するため、三浦市地場産品消費拡大協議会と連携して物産展に参加した。 【みうら夜市】 ・開催に向けた準備を行ったが、台風7号の接近に伴う暴風のため、中止とした。 【三浦国際市民マラソン】 ・三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、第39回三浦国際市民マラソンを開催した。（エントリー数8,590人） 【三崎木遣みこしパレード】 ・「三崎港町まつり」と同日に、4年ぶりに開催された「三崎木遣みこしパレード」に協力、支援し、下町全体が賑わいと活気に満ちた一日となった。（来場者数20,000人（三崎港町まつりと合算）） 4：観光の核づくり推進事業 ・二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、事業者と共催でPRイベントを実施した。 5、6、12：観光の核づくり推進事業（道路、公園、広場） ・企業版ふるさと納税を活用し城ヶ島西部地区のまちづくりを推進した。 【道路】 ・市道1530号拡幅整備に必要な用地取得に向けた協議を行い、合意に至った用地のうち年度内に取得が困難な国有地1件については、翌年度に繰り越した。 ・市道1530号拡幅整備工事を2箇所実施した。 ・用地取得に向けた協議に時間を要したため、当初予定していた道路擁壁工事等2箇所は、翌年度に繰り越した。 【公園】 ・資材搬出入経路に関する地元等との調整に時間を要し、翌年度に繰り越した。 【広場】 ・広場整備に必要な用地取得について、地権者である神奈川県との協議に時間を要し、用地取得には至らなかった。 ・これに伴い、設計業務は未実施とした。 7：地域観光振興・情報発信事業 ・地域観光行事では、道寸祭り、みさき白秋まつり、三浦海岸納涼まつり花火大会（夏季は中止となり冬季にウインター花火フェスとして実施）及び三崎港町まつりのイベント開催支援を行った。 ・集客促進に資する事業では、三浦観光情報発信協議会（京浜急行電鉄株式会社、（一社）三浦市観光協会、三浦市）において、週刊少年マガジン（講談社）に連載中の漫画『女神のカフェテラス』のテレビ放送開始（令和5年4月～）を契機とし、作品の舞台となっている三浦市を巡るスタンプラリーを実施した（参加者数1,147人）。 9：観光解説板整備事業 ・観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長による観光客消費額の増加を図るため、平成30年度に策定した「ぐるっと三浦・まちなかトータルサインプラン」に基づき、城ヶ島に所在する観光案内板を1基更新及び1基撤去、三崎地区に所在する観光解説板を1基QRコード方式のサインタワーに更新した。 その他：三浦市経済対策補助金交付金事業 ・（一社）三浦市観光協会が実施する「みうらおもてなしクーポン発行事業」に補助金を交付して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援及び市内経済の活性化を図った。（利用金額：317,306,044円（総額の99.78%）、取扱店舗数：224店舗、購入者数：6,598人）

構成事業の令和5年度の主な取組と成果					
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	海業推進事業	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 (一社)みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件	2	みうらシティ・セールス事業	教育旅行受入れ：152校 観光バスうらり駐車台数：1,188台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：0件
3	みうらの魅力発信事業	三浦国際市民マラソン・ウインドサーフィンW杯横須賀・三浦大会の開催：各1回 みうら夜市の開催：0回 物産展等の実施：12回	4	観光の核づくり推進事業	城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトの推進に必要な関係機関との調整：1件 二町谷地区でのブランディングイベントの実施支援：1件 スーパーヨットの誘致活動の実施：1件
5	観光の核づくり推進事業(道路)	道路拡幅に必要な一部用地取得の完了：0件 市道1530号拡幅整備の推進：整備率30.5%	6	観光の核づくり推進事業(公園)	城ヶ島灯台公園等整備の完了：0件
7	地域観光振興・情報発信事業	イベント開催支援：4件 観光資源を活用した集客促進事業：1件	8	観光団体支援事業	補助金交付：1件
9	観光解説板整備事業	観光案内板の撤去：1基 観光案内板の更新：1基 観光解説板の更新：1基	10	三崎下町地区駐車場対策事業	新たな駐車場スペース確保に向けた検討：1件 臨時駐車場確保：1箇所
11	観光インフォメーションセンター管理事業	観光案内所窓口運営：2箇所	12	観光の核づくり推進事業(広場)	広場設計業務の実施：0件 広場整備に必要な用地取得の完了：0件

KPIの進捗状況

年	KPI①		KPI②		KPI③		KPIの分析
	入込観光客 総数(人)	備考	観光客消費 額(千円)	備考			
H29	6,311,000	実績値	14,029,501	実績値			・コロナ禍の影響があった令和2年の実績見込みを令和3年の目標とし、令和8年までの5年間でコロナ前の水準に戻すことを想定して目標を設定した。 KPI① ・令和5年の実績(内訳)は以下のとおり。 (1)宿 泊：実績275,800人 (前年比+42,500人 +18.2%) (2)日帰り：実績4,433,000人 (前年比+455,200人 +11.4%) (3)合 計：実績4,708,800人 (前年比+497,700人 +11.8%) ・観光客数は、コロナ禍により大きく減少した令和2年以降、増加傾向で推移している。 ・令和5年は、主に、三浦海岸桜まつりや三浦国際市民マラソンなど、イベントの開催に伴い増加した。 KPI② ・令和5年の実績(内訳)は以下のとおり。 (1)宿 泊：実績2,451,263千円 (前年比+372,825千円 +17.9%) (2)日帰り：実績6,445,568千円 (前年比+635,752千円 +10.9%) (3)合 計：実績8,896,831千円 (前年比+1,008,577千円 +12.8%) ・観光客消費額は、令和3年以降増加傾向で推移しており、KPI①と同様に、各種イベントの開催による客数増加に伴い増加した。 ・日帰り客数よりも宿泊客数の増加率の方が高かったことにより、観光客数の増加率(11.8%)よりも消費額の増加率(12.8%)が大きくなっている。 ・一方で、KPIの達成率では、観光客数は99.6%、消費額は96.5%と、消費額の方が低くなっている。 ・KPIは新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に戻すことを目指しているが、市内宿泊施設の受入人数が減少していることが、消費額の達成率が低かった要因の1つであると考えられる。
H30	6,370,900	実績値	14,034,471	実績値			
R01	6,139,600	実績値	13,115,183	実績値			
R02	4,017,500	実績値	7,170,679	実績値			
R03	4,208,200	実績値	7,153,673	実績値			
R04	4,211,100	実績値	7,888,254	実績値			
R05	4,708,800	実績値	8,896,831	実績値			
R05	4,729,000	目標値	9,224,000	目標値			
R06	5,153,000	目標値	10,422,000	目標値			
R07	5,577,000	目標値	11,620,000	目標値			
達成 状況	×		×				
KPI 推移 グラフ							
	(※R05からR07の数値(点線)は、目標値となります。)						

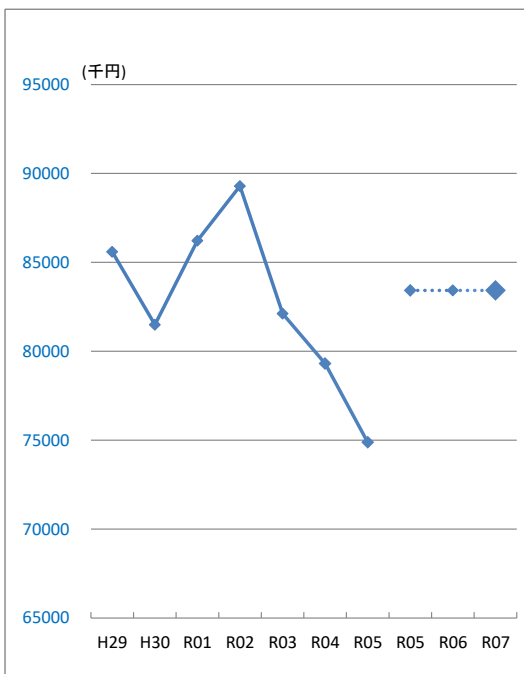
K P I 達成 に 向 け た 課 題 と 今 後 の 改 善 策 ・ 手 法	・全体を通して、新型コロナウイルス感染拡大で減少した入込観光客数及び観光客消費額の回復が課題として挙げられる。 ・令和5年度から、様々なイベントが再開されているものの、近年の物価高騰などの影響により、従来通りの開催が難しい状況にあることから、新たな開催手法の検討・実施などを通じて、減少した入込観光客数及びこれに伴う観光客消費額の回復に努める。 ・市内宿泊施設の受入人数は新型コロナウイルス感染症感染拡大前よりも減少しているが、一方で、三崎下町エリアの古民家等を活用した「三崎宿」ブランドの宿泊施設、令和7年開業予定の（仮称）「ふふ城ヶ島」や、今後、二町谷地区や城山地区で進む富裕層を対象とした宿泊施設整備など、従来よりも高価格帯の宿泊施設整備を支援するとともに、観光サービスの高付加価値化を図ることにより、消費額の向上を目指す。 ・また、市内で実施するイベント等の機会を活用し、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後の観光需要の変化について、地域の事業者等から意見を伺い、今後の取組を検討する際の参考とする。 1：海業推進事業 ・「海業発祥のまち」として、「海業」を前面に打ち出した集客プロモーション等に取り組み、入込観光客数の増加と観光客消費額の増加を図る。 2：みうらシティ・セールス事業 ・教育旅行及び国内バスツアーの誘致については、実績のある都内や県内を重点的に営業し、持続的かつ効果的な誘客に努める。 ・また、必要に応じて三浦市観光協会や三浦海業公社等との協働営業も実施し、効果的な誘客に努める。 ・インバウンドでは、県や他自治体と協働し、台湾など日本へのリピート率の高い国や地域をターゲットに取り組み。 3：みうらの魅力発信事業 ・イベントの開催に当たっては、昨今の物価高騰などの影響から、従来の開催手法が難しくなっている。 ・こうしたことを受けて、今後引き続き、既存の手法に拘らない新たな手法を検討し、安全で安心なイベントの開催に努める。 4：観光の核づくり推進事業 ・三崎漁港へのスーパーヨット誘致については、誘致対象に国内のスーパーヨットを加えるとともに、二町谷地区の開発事業と連携し、誘致の実現を図る。 ・事業者が行う多目的事業用地におけるイベントなど、ブランディングを主な目的として行われる事業に協力し、事業者による事業開発が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携して取り組んでいく。 5、6、12：観光の核づくり推進事業（道路・公園・広場） ・城ヶ島西部地区のまちづくりについては、三浦市都市計画城ヶ島西部地区地区計画の地区施設である、市道1530号拡幅整備、城ヶ島灯台公園周辺整備及び新規広場整備を着実に進めるとともに、ヒューリック株式会社が実施する宿泊施設整備を支援し、国家戦略特区の東京圏区域計画に位置づけた事業を着実に進める。 7：地域観光振興・情報発信事業 ・地域観光行事が安定的に開催されるよう各行事への支援を拡充する。 ・従来の観光情報発信を精査し、より効果的な情報発信のあり方を検討し、実施していく。
内部評価結果	
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な 意見	・外国人客が増加するよう、インバウンドに対する集客PRについて促進を図っていただきたい。

基本目標	基本目標1：「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人

施策No.	基本的方向				評価実施年度	2024	R06		
3-3	魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。								
具体的な施策	商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。				評価担当部課	総務部 財産管理課 経済部 もてなし課			
事業名	住宅リフォーム助成事業 三浦市経済対策利子補給金交付事業 地域活性化事業 商工団体育成事業 中小企業退職金共済掛金補助事業						事業費	年度	事業費予算額 (千円)
					R02	21,930		21,635	98.7%
					R03	11,093		10,376	93.5%
					R04	11,517		11,077	96.2%
					R05	20,695		12,318	59.5%
					R06	14,141			
					計	79,376		55,406	

内部評価（1次評価）					
R 5 年 度 の 主 な 取 組 と 工 夫	1：住宅リフォーム助成事業 ・市内施工業者により行う対象工事費20万円以上の住宅・マンションのリフォーム工事に対し一律7万円の助成を80件行い、多数の業種にわたる中小工事業者の事業創出を促進し、市内全体の経済活性化及び住環境の向上に努めた。 2：三浦市経済対策利子補給金交付事業 ・10月から12月までの間に対象金融機関から融資を受けた市内中小事業者に対し、借入金の利子の一部を補助することにより、資金繰りとして融資を受けた中小企業者の経営の安定を図った。 3：地域活性化事業 ・三浦海岸地区活性化のための事業を推進する「三浦海岸まちなみ事業協議会」に対し、運営費の一部を負担した。 ・三崎下町商店会が中心となって開催している「MISAKIぐるぐる春まつり2023」の費用の一部を負担して、下町商店街の活性化を図った。 4：商工団体育成事業 ・市内商工団体の経営安定と活性化を図るため、三浦商工会議所等に対して事業費の一部を補助し、商工団体の健全な育成を図った。 5：中小企業退職金共済掛金補助事業 ・中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助し、中小企業の振興と従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図った。 ※施策No.1の三浦市経済対策補助金交付金事業（みうらおもてなしクーポン発行事業）として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援及び市内経済の活性化を図った。 （利用金額：317,306,044円（総額の99.78%）、取扱店舗数：224店舗、購入者数：6,598人） ※施策No.2の創業・事業承継等中小企業支援事業として、三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、市内で創業又は事業承継を行おうとしている事業者に対して支援し、中小企業者数の維持・増加を図った。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
	No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名
	1	住宅リフォーム助成事業	補助金交付：80件	2	三浦市経済対策利子補給金交付事業
	3	地域活性化事業	負担金交付：2件	4	商工団体育成事業
	5	中小企業退職金共済掛金補助事業	補助金交付：36件	6	
				主な取組・成果	
				利子補給：93件	
				補助金交付：2件	

K P I の進捗状況																																					
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ																														
	法人市民税額（商業・工業）（千円）	備考																																			
H29	85, 595	実績値					 (千円) <table><caption>KPI推移グラフデータ</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (千円)</th><th>目標値 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>85,595</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>81,497</td><td></td></tr><tr><td>R01</td><td>86,223</td><td></td></tr><tr><td>R02</td><td>89,296</td><td></td></tr><tr><td>R03</td><td>82,123</td><td></td></tr><tr><td>R04</td><td>79,312</td><td></td></tr><tr><td>R05</td><td>74,878</td><td>83,424</td></tr><tr><td>R06</td><td>83,424</td><td>83,424</td></tr><tr><td>R07</td><td>83,424</td><td>83,424</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (千円)	目標値 (千円)	H29	85,595		H30	81,497		R01	86,223		R02	89,296		R03	82,123		R04	79,312		R05	74,878	83,424	R06	83,424	83,424	R07	83,424	83,424
年度	実績値 (千円)	目標値 (千円)																																			
H29	85,595																																				
H30	81,497																																				
R01	86,223																																				
R02	89,296																																				
R03	82,123																																				
R04	79,312																																				
R05	74,878	83,424																																			
R06	83,424	83,424																																			
R07	83,424	83,424																																			
H30	81, 497	実績値																																			
R01	86, 223	実績値																																			
R02	89, 296	実績値																																			
R03	82, 123	実績値																																			
R04	79, 312	実績値																																			
R05	74, 878	実績値																																			
R05	83, 424	目標値																																			
R06	83, 424	目標値																																			
R07	83, 424	目標値																																			
達成状況	×																																				
K P I の分析	KPI① ・KPIは、建設業、製造業、卸・小売業を合計した法人市民税で、目標値はコロナ禍前の3か年の平均値となっている。 ・令和5年度は、74,878千円で目標値と比較して8,546千円の減となった。 ・法人市民税（商業・工業）の内訳をみると、建設業は16,518千円で2,589千円の減、製造業は5,303千円で2,080千円の減、卸・小売業は53,057千円で3,877千円の減となっている。 ・目標値を設定したときの事業所数は576事業所だったが、令和5年度は532事業所となっており、特に卸・小売業の分野の事業所が減少している。 ・商工会議所の景気調査によると、コロナ禍の影響は薄まりつつあるものの、仕入・材料価格の上昇や管理経費の増加の影響を受けており、コロナ禍前と比べて経済の状況は戻っていないとのことである。 ・また、仕入・材料価格の上昇や管理経費の増加が企業の利益を圧縮しているものと考えられる。						(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)																														
	K P I 達成に向けた課題と今後の改善策・手法	・中小企業の経営安定のために行う、年末等の資金繰りとして融資を受けたときの借入金の利子の一部補助や中小企業の振興と従業員の福祉向上と雇用の安定化を図るべく退職金共済契約の掛金の一部補助といった支援は、管理経費軽減の一助となるので、継続していく。 ・商工会議所の中小企業相談所と連携して創業や事業承継等の取組を通して商工業者の維持拡大を目指していく。 1：住宅リフォーム助成事業 ・令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、助成額を1件7万円から8万円に拡充して助成を行う。 (施策No.2の創業・事業承継等中小企業支援事業として) ・三浦商工会議所、地域金融機関及び神奈川産業振興センターと連携し、創業と事業承継に関する相談窓口の充実を図るとともに、セミナーなどの開催や情報提供を積極的に行う。 ・神奈川県信用保証協会の保証を受けて神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を助成する信用保証料補助については、中小企業の経営健全化、事業の拡大、雇用の創出及び継続のため、引き続き実施していく。																																			

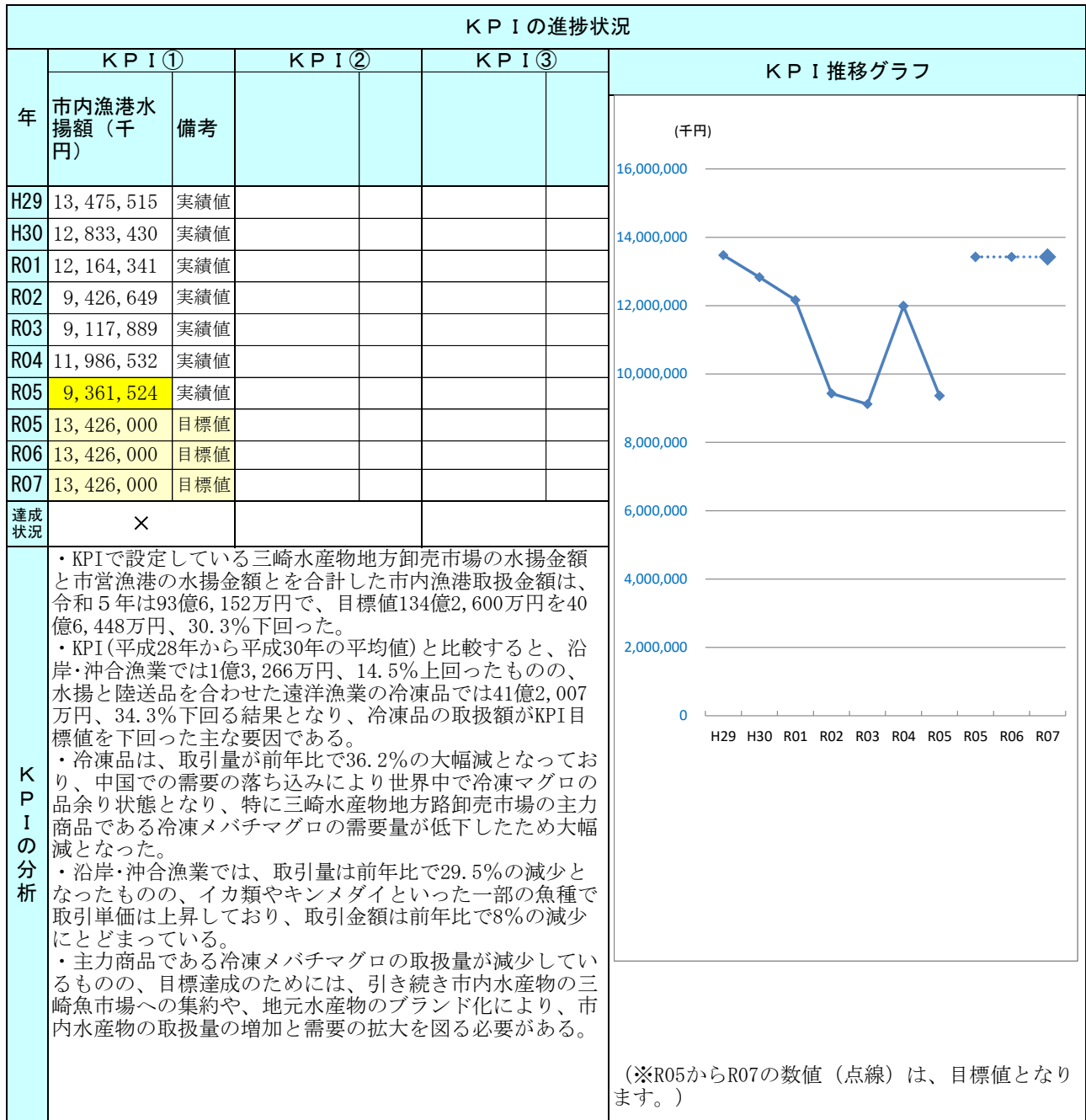
内部評価結果	
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主 な 意 見	・減少している事業所の業種や人口減の影響など分析を進めて欲しい。 ・学生や若い世代の発想や取組が市内の経済活性化に繋がるよう、支援策等を検討をお願いしたい。

基本目標	基本目標1：「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人

施策No.	基本的方向				評価実施年度	2024	R06	
3-1	漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。							
具体的な施策	市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、漁船誘致活動に取り組むとともに安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出促進を図ります。				評価担当部課	経済部 海業水産課 市場管理事務所		
事業名	市場高度衛生管理化対策事業 三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 三崎漁港整備事業 市営漁港整備事業 水揚げ(出)港船対策事業 三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 藻場保全事業（※R06から開始）			事業費			年度	事業費予算額 (千円)
					R02	1,679,027	1,616,577	96.3%
					R03	90,196	52,070	57.7%
					R04	206,915	68,775	33.2%
					R05	387,695	187,520	48.4%
					R06	269,073		
					計	2,632,906	1,924,942	

内部評価（１次評価）					
R5年度の主な取組と工夫	1：市場高度衛生管理化対策事業 ・高度衛生管理化対策のための整備が完了した低温卸売市場及び沿岸卸売市場については、高品質な冷凍マダラ及び沿岸水産物の安定供給のため、関係機関と連携して高度衛生管理に適合した施設の管理運営に継続して取り組んだ。 ・令和５年度は超低温冷蔵庫の建設に着手する予定であったが、整備手順の変更により建設工事に着手しなかった。				
	2：三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 ・三崎漁港輸出戦略に基づき中長期的な目標達成のため事業を行ってきたが、成果をより具体化するために短期的な目標を設定し、それを達成するための実践的な行動計画いわゆるアクションプランを作成した。 ・また、過去に作成した三崎卸売市場のPRパンフレットの在庫が少なくなったことから増刷を行った。				
	4：市営漁港整備事業 ・間口漁港について、地域活性化を図るため、また漁業利用と来遊者等による利用の調整を図るための駐車場整備を実施した。				
	5：水揚げ入(出)港船対策事業 ・遠洋まぐろはえ縄漁船に対する水揚げ奨励金の交付を引き続き実施したほか、令和６年２月に市内水産業界と連携して遠洋まぐろ漁船の基地港である宮城県気仙沼市へ表敬訪問を行い、船主に対し三崎市場での水揚げについてのPRを行った。 ・沿岸・沖合漁船の誘致として、県外のかつお一本釣漁船に対して関係事業者と連携して水揚げや停泊に係る連絡調整を行ったほか、令和５年12月に高知県で行われたかつお船漁業者の集まる会議に出席し三崎市場での水揚げについてPRを行った。 ・令和５年度の三崎漁港での遠洋まぐろはえ縄漁船の水揚げ隻数は、令和４年度より３隻増の14隻となった。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	市場高度衛生管理化対策事業	超低温冷蔵庫等の詳細設計：１件	2	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	三崎漁港水産物輸出促進のためのアクションプラン作成：１件 三崎漁港PRパンフレットの増刷：１件
3	三崎漁港整備事業	水産物供給基盤機能保全事業：１箇所 防災対策支援事業：１箇所	4	市営漁港整備事業	間口漁港（間口地区）施設用地整備工事：１件
5	水揚げ入(出)港船対策事業	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：14隻 県外漁船の誘致活動：２回	6	三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業	漁船建造等資金利子補給：２件



K P I 達成に向けた課題と今後の改善策・手法	1：市場高度衛生管理化対策事業 ・高度衛生管理化対策を進めるため、共同加工場及び超低温冷蔵庫建設工事を行う。 ・高度衛生管理化対策のための整備が完了した低温卸売市場及び沿岸卸売市場については、高品質な冷凍マグロ及び沿岸水産物の安定供給のため、引き続き関係機関と連携して高度衛生管理に適合した施設の管理運営に取り組む。 2：三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業 ・海外マーケットにおける三崎ブランドの確立、浸透を図り、三崎漁港の水産物の輸出拡大という目標を達成させるため、令和5年度に作成した三崎漁港輸出戦略のアクションプランを基に、今後の輸出促進につなげる方策を検討する。 ・また、衛生管理型市場で扱われる三崎マグロやかながわブランドに登録された三崎黒潮キンメが広く認知されるよう、引き続きパンフレットの配架等によりPRを図るとともに、事業者の輸出への意欲を醸成するため、令和4年度に作成した輸出マニュアルを関係事業者に配布する。 5：水揚げ(出)港船対策事業 ・三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金を引き続き交付するほか、令和6年度も引き続き基地港への表敬訪問を卸売団体と共同で実施し、三崎漁港における冷凍マグロの水揚量の増加を図る。 ・また、沿岸・沖合漁船の誘致活動については、昨年度に引き続きかつお一本釣り漁船誘致のための高知県等の基地港への表敬訪問等による三崎魚市場のPR活動を実施し、生鮮魚介類の取扱量の増加を図る。 6：三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 ・漁船を建造又は中古漁船を取得した方を対象に、金融機関に支払う利子の一部を補給する事業を引き続き実施し新船への更新を図る漁業者を支援することにより漁港取扱高の増に寄与する。 その他：海業推進事業 ・施策No.1の事業であるが、海業推進事業については、北下浦漁港（上宮田地区）及び金田漁港について、漁港の多目的活用による海業推進を図るため、民間事業者の意見を聞くとともに、地元漁業者との協議を行う。
内部評価結果	
施策の評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・マグロの陸送を三崎魚市場に呼び込むような誘致手法について検討をお願いしたい。

基本目標	基本目標 1 : 「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標	個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）【R07目標値】15,500人 【R03実績】16,113人 【R04実績】15,956人 【R05実績】15,944人

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
3-2	良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。				2024		R06
具体的な施策	農業産出額を維持するため、畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。				評価担当部課	経済部 農産課	
事業名	三浦野菜品種改良等支援事業 有害鳥獣被害対策事業 農業基盤整備事業 農業後継者対策事業 農業の多面的機能促進事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率	
			R02	58,138	55,949	96.2%	
			R03	47,493	44,051	92.8%	
			R04	45,170	41,444	91.8%	
			R05	49,977	49,819	99.7%	
			R06	45,499			
			計	246,277	191,263		

内部評価（1次評価）	
R5年度の 実績（主 な取組 と工夫）	1：三浦野菜品種改良等支援事業 ・農業生産を取り巻く環境が厳しくなる状況下で、消費者の志向を反映した作物づくり、栽培技術の向上、コスト削減、環境に優しい農業等が求められる中、三浦市の独自品種の改良と野菜品質向上のための技術に関して、三浦市農業協同組合が総合的に研究していることを支援し、本市農業の振興に努めた。 ・青首大根の有望品種の選定、三浦野菜品種改良、新品目野菜導入試験、交配用みつ蜂の配置が行われた。また、企業版ふるさと納税を原資に、規格外野菜の活用に関する実証実験を行った。 品種改良等試験件数：3件（早春キャベツ、かぼちゃの現況品種との栽培比較、小玉すいか）
	2：有害鳥獣被害対策事業 ・市内各地で発生しているアライグマ及びハクビシン等による農産物への被害、生活圏への侵入による生活被害及び地域生態系への環境被害に対応するため、三浦市農業協同組合と連携し捕獲檻の貸出を実施した。捕獲実績として、アライグマ106件、タイワンリス344件、ハクビシン29件、合計処理件数479件となった。 ※令和4年度174件→令和5年度479件 前年度比305件増
	3：農業基盤整備事業 (1)農とみどりの整備事業 ・県費補助対象事業として、諸磯ぐみが作地区の農道整備を行い、営農環境の向上を図った。（L=76m） ・高円坊地区マンホール蓋高さ調整工事：3箇所 (2)初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業 ・県営事業として初声町水余地区で実施されている排水路整備の実施にあたり、事業費の一部を負担し、農業生産性の向上を図った。（排水路整備：L=48.1m） (3)諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業 ・県営事業として、三崎町諸磯及び小網代地区内約30haの土地改良事業区域において、畑かんがい用水設備、農道及び排水路等を総合的に整備するため、三浦市諸磯小網代土地改良区が実施している土地改良事業に対して補助を行い、事業の促進に努めた。（畑地かんがい用管路布設：L=349m、舗装工：L=364m）
	4：農業後継者対策事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来なかった農業体験型交流イベント（男性農業者と女性参加者の交流の場を提供）を令和4年度から再開し、令和5年度は「アグリde恋来」を開催し男性5人、女性5人に参加いただき交流を深めることができた。
	その他：三浦市農業者緊急経済対策事業 ・肥料価格の高騰により、農業経営が厳しい状況におかれていることから、その影響を最小限に抑えるため、購入した肥料代金の一部を助成し農業者の支援を行った。（対象者 380名、交付額 4,020,118円）
	その他：トップセールス ・三浦市農業協同組合とともに、令和6年3月に横浜丸中青果株式会社、東一川崎中央青果株式会社、JA全農成果センター神奈川センター株式会社を訪問し、流通経路の拡大を目指してトップセールスを行った。
	その他：食品開発及び販売 ・大手企業及び三浦市農業協同組合と連携し、三浦市特産である春キャベツを使用した商品（ハンバーグ）並びに新たに大根を使用した商品（ハンバーグ）を販売し、三浦野菜の販路拡大に務めた。※キャベツを利用したハンバーグ：令和4年度271,342食→令和5年度285,026食 前年度比13,684食増、大根を利用したハンバーグ：令和5年度65,940食
	その他：販路拡大 ・三浦野菜の販路拡大に向けた取り組みとして、北海道へ春キャベツ、大根、カリフラワーの海上輸送を実施したほか、台湾へ向けカボチャ、キャベツ、大根の海上輸送による輸出を行った。今後も三浦市農業共同組合と連携し輸出を含め、海路、空路など最適な輸送方法を検討し販路の拡大に務める。
	その他：市場価格 ・農業資材等の高騰による生産コストの上昇分を価格に反映し適正な価格で販売できる仕組みを構築し消費者に理解してもらう政策の実施を国や県に対して要望を行った。

構成事業の令和5年度の主な取組と成果								
No	事業名	主な取組・成果			No	事業名	主な取組・成果	
1	三浦野菜品種改良等支援事業	品種改良等試験：3件			2	有害鳥獣被害対策事業	対象有害鳥獣処理件数：479件（アライグマ：106件、タイワンリス：344件、ハクビシン：29件）	
3	農業基盤整備事業	南下浦町菊名字奥越地区 境界点測設：N=14点、分筆登記：N=10筆 三崎町諸磯字ぐみが作地区農道整備：L=76m 高円坊地区マンホール蓋高さ調整工事：3箇所 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=48.1m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=349m、農道工：L=364m			4	農業後継者対策事業	農業者交流イベントの開催：1回	
5	農業の多面的機能促進事業	農地維持活動の取組面積：34,826a			6			
K P I の進捗状況								
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ	
	農業産出額（千円）	備考						
H29	9,116,629	実績値					(千円)	
H30	5,267,403	実績値						
R01	5,089,707	実績値						
R02	6,058,325	実績値						
R03	5,249,001	実績値						
R04	6,158,181	実績値						
R05	5,977,551	実績値						
R05	6,442,000	目標値						
R06	6,442,000	目標値						
R07	6,442,000	目標値						
達成状況	×							
K P I の分析	・令和5年度は、5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、日常生活や経済活動もほぼ平常化した。また、インバウンドを含めた観光需要の回復により、消費動向も持ち直す傾向となった。 ・今期、ダイコンは高温による生育の前進や、集中豪雨、干ばつの影響によって品質が安定せず栽培面で悩まされた。また暖冬の影響により他産地では豊作となり、需要についても伸び悩んだため、出荷量は減少した。 ・キャベツについても同様に他産地が豊作傾向となり、2月までは厳しい販売状況だったが、3月は寒の戻りを受け、取引価格は持ち直し、その後は高値で推移した。 ・夏野菜、特にスイカは昨年度に続き天候に恵まれ品質が安定し販売実績は前年度比103.1%と堅調な販売で、全体販売額でも令和4年度を上回る結果となった。 ・また平成30年度から始めたインターネットによる通信販売収入は前年度比104.2%と売り上げを伸ばしている。 ・三浦野菜全体としては、冬春野菜は約1億9,553万円の減、夏野菜は約995万円の増、年間では1億8,558万円の減となった。 ・キャベツ販売実績（約16,734千円減）、ダイコン販売実績（約170,590千円減）、スイカ販売実績（約19,120千円増）、カボチャ販売実績（約10,560千円減）、カリフラワー販売実績（約3,675千円減）通信販売（約419千円増）などにより、前年度から農業産出額が減少した。（約180,630千円減）						（※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。）	

K P I 達成 に 向 け た 課 題 と 今 後 の 改 善 策 ・ 手 法	令和6年度以降の目標値達成に向けて、既存の事業を継続して実施する必要がある。特に下記の内容を課題ととらえている。 1：三浦野菜品種改良等支援事業 ・露地野菜一大産地としての生産性並びに市場における優位性を維持する為に、次代を担う農作物の開拓、栽培技術の向上、環境保全型農業の推進、気候変動対応等に向けた取組に対する支援を継続する必要がある。 2：有害鳥獣被害対策事業 ・有害鳥獣による農作物への被害は後を絶たず、市域を越えて拡大するため、市単独のみではなく三浦半島地域での取組、連携を強化し、県域で計画的かつ積極的に対応するよう県への働きかけを継続する必要がある。 その他：トップセールス ・安定した収入の確保等生産者に向けた政策の取組として、取引価格の向上と流通販路の拡大等を目指して今後も積極的にトップセールスを行う必要がある。 その他：食品開発及び販売 ・令和6年度も引き続き、大手食品企業、三浦市農業共同組合と連携し春キャベツやダイコンを使用した商品（ハンバーグ）の販売を実施し、三浦野菜の販路拡大、認知度向上を図っていく。 ・また、国内の食品製造企業、食品卸企業、販売小売店や三浦市農業共同組合と協力し、三浦野菜を活用した加工商品等の開発を進め、新たな付加価値を生み出し、販売販路及び消費拡大に取り組んで行く。 その他：販路拡大、消費拡大への取組 ・新たな販売販路及び消費拡大策について三浦市農業共同組合や関係団体との協議の場として、5月下旬に地場産品消費拡大協議会内に農産分科会を設立し、三浦野菜を加工した新たな商品の開発や販売販路の開拓・強化など関係機関が連携しアイデアを出し合い販路拡大、消費拡大の取組を検討する。
内部評価結果	
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主 な 意 見	・若い世代の新規就業につなげるため、農業という仕事自体のPRにも努めていただきたい。 ・気候変動に影響等で産地間競争が激しくなっているため、三浦野菜の農業産出額が増加するような取組を引き続き検討願いたい。

基本目標	基本目標達成を支える基盤整備	数値目標	-	-
			-	-

施策No.	基本的方向			評価実施年度		
16	窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。 インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。			2024	R06	
具体的な施策	三浦市D X推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。 マイナンバーカードの読み取りや職員が申請書作成を行う「書かない窓口」システムを導入することで、手続きに要する時間を短縮し、住民サービスと業務効率の向上を図ります。併せて、既存住民記録システムとの連携を構築し、入力業務の効率化と作業時間の短縮を図ります。 また、文書管理の様々な課題を解決し、より効率的な業務体制を実現するため、文書管理・電子決裁システムを導入します。			評価担当部課	政策部 デジタル課	
事業名	D X推進事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率
			R02			
			R03			
			R04			
			R05	83, 191	80, 389	96. 6%
			R06	20, 801		
			計	103, 992	80, 389	

内部評価（1次評価）					
R 5 年 度 の 主 な 取 組 と 工 夫 (実績)	1：D X推進事業 ・三浦市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施した。 ・マイナンバーカードの読み取りや職員が申請書作成を行う「書かない窓口」システムを導入することで、手続きに要する時間を短縮し、住民サービスと業務効率の向上を図った。 ・併せて、既存住民記録システムとの連携を構築し、入力業務の効率化と作業時間の短縮を図った。 ・文書管理の様々な課題を解決し、より効率的な業務体制を実現するため、文書管理・電子決裁システムを導入した。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	D X推進事業	書かない窓口システムの運用開始：1件 文書管理・電子決裁システムの運用開始：1件 D X推進事業に関するシステム（LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：3件	2		
3			4		
5			6		

K P I の進捗状況											
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I ④		K P I ⑤		
	転入手続きに要する時間（分）	備考	転居手続きに要する時間（分）	備考	転出手続きに要する時間（分）	備考	住民異動に係るサービスの利用者数（人）	備考	書かない窓口システムへの住民満足度（％）	備考	
H29	-		-		-		-		-		
H30	-		-		-		-		-		
R01	-		-		-		-		-		
R02	-		-		-		-		-		
R03	-		-		-		-		-		
R04	-		-		-		-		-		
R05	49	実績値	41	実績値	19	実績値	191	実績値	97	実績値	
R05	50	目標値	40	目標値	20	目標値	400	目標値	70	目標値	
R06	40	目標値	32	目標値	16	目標値	3,000	目標値	75	目標値	
R07	38	目標値	30	目標値	15	目標値	3,500	目標値	80	目標値	
達成状況	○		×		○		×		○		
K P I の分析	・書かない窓口システム導入後における転入、転居、転出手続きに要する時間は49分、41分、19分で、転入と転出で目標を達成した。 ・転居は、目標不達成であったが、目標値に近い時間での実績となった。 ・令和6年2月29日からのシステム導入であり実績数が少ない点等を考慮する必要があるものの、時間短縮の効果ができていると考えている。						2月1日運用開始を想定して目標値を設定したが、2月29日運用開始となったことにより目標を下回った。		届出書を職員が作成したことで、より負担が軽減され高い満足度につながったと思われる。		
K P I 達成に向けた課題と今後の改善策・手法	・令和6年7月1日より南下浦出張所及び初声出張所で書かない窓口システムの運用を開始する。 ・出張所では、住民異動に伴う関連する手続きを同時に受けているため、関連する手続きの申請書をシステムから同時に印刷することで、住民の何度も同じことを書く負担を軽減するとともに、処理時間を削減し、住民サービスの向上と業務の効率化の推進を図る。 ・システムの操作方法や、システム導入に併せて変更した運用方法などの習熟度を向上させ、システムログを分析することで課題の解消に努め、令和6、7年度末に向けてより効率化を図る。										

内部評価結果	
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主 な 意 見	・高齢者の方など、窓口での手続の負担が軽減されるよう、さらにシステム活用を図っていただきたい。

基本目標	基本目標3：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	数値目標	合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ----- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 未確定

施策No.	基本的方向		評価実施年度		
8	郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等、地域と連携した教育を進めます。 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。		2024		R06
具体的な施策	三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、（一社）みうら学・海洋教育研究所や東京大学三崎臨海実験所と連携した三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。 分かりやすい授業を行うため、令和3年度からは新たにICT支援員の設置によりGIGAスクール構想の推進を図るほか、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。 さらに、令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作るため、小学校の適正規模及び適正配置に関して、学校、地域の有識者の意見を参考に取組を進めます。		評価担当部課	教育部 学校教育課 教育総務課	
事業名	海洋教育推進等地域連携事業 グローバル教育推進事業 教育研究所事業 小学校教育環境適正化事業 小学校通学環境整備事業	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率
		R02	14,570	10,802	74.1%
		R03	16,977	11,987	70.6%
		R04	18,236	16,120	88.4%
		R05	37,687	21,535	57.1%
		R06	38,899		
		計	126,369	60,444	

内部評価（1次評価）						
R5年度の （実績） 主な取組 と工夫	1：海洋教育推進等地域連携事業 ・東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所や（一社）みうら学・海洋教育研究所等の関係機関と連携して、市内全ての小中学校において、三浦の海を活用した海洋教育を推進した。 ・市内各学校の海洋教育実践については、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」を年間20号発行し情報共有を図った。 ・（一社）みうら学・海洋教育研究所の協力のもと、「海洋教育写真コンテスト」を実施し、優秀作品については三浦市立病院の院内展示や三浦市民まつりなど、計5回の展示を行った。 ・市内小中学校の海洋教育実践の共有の場としている「海洋教育のつどい」については、集合開催として行い、4つの小学校と2つの中学校の実践報告を通して、各校の実践を共有することができた。 2：グローバル教育推進事業 ・令和3年度から採用したウォーナンブル市からの1名のALTを三崎小学校教育課程特例校ALTとして三崎小学校に常駐させることで、グローバル表現科の学習効果を高めることを目指した。また、JETプログラムからの派遣講師2名による市内全小学校、中学校での授業により、外国語教育の学習効果を高めることを目指した。 ・外国語授業の補助などを行う外国語活動支援員を各小学校に派遣した。 ・三浦市教育研究会総会を集合開催し、全教職員対象に「三浦市学校教育全体構想」についての説明を行った。育てたい三浦の子ども像に向けての取組について説明する際に、今年度はSDGsの17の目標（理念）の視点をさらに取り入れながら実現を目指していくこと、そして各教科学習や総合的な学習の時間、環境教育、食育教育、キャリア教育等についてもSDGsの視点を踏まえて推進することを確認した。 3：教育研究所事業 ・学校教育の実践や研究に対応する支援や各種研修会を行い、教員の資質向上の一助とした。 ・神奈川県から「人権教育総合推進地域事業」及び「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託し、小中学校において講演会や研修会等を実施した。 ・小中学校におけるICT機器活用の推進を図るためにICT支援員を配置した。 4：小学校教育環境適正化事業 ・令和7年4月に統廃合する南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合個別計画を令和5年6月に策定した。 ・統廃合個別計画に基づく統廃合準備委員会を2回開催し、統合後の学校名、校歌、校章等を議題にして意見交換を行い、剣崎小学校の保護者にアンケートを実施した。 ・校名については、アンケートの結果、70%以上の保護者が、「南下浦小学校の名称が妥当」という回答結果だったことや、将来的に南下浦地区の小学校が1つになった場合を考えると統合後の学校名は、地区の名称が入った「南下浦小学校」が望ましいという意見になった。 ・三崎地区については、統廃合検討対象校に決定した三崎小学校のPTA三役会や保護者会に対して、決定した経緯等に関して説明を行った。 ・初声地区の小中連携教育及び地域連携を推進するため、地域とともにある学校づくり協議会を開催し、教職員や地域住民等で現状や課題の協議を行った。 5：小学校通学環境整備事業 ・徒歩通学が困難な地域からバスを利用して小学校に通学している児童の保護者に対して、定期代の補助を行い、経費負担の軽減を図った。（補助件数73件） ・初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童に対し、バスの停車場所を2カ所設定してスクールバスを運行することで、通学の安全を図った。					
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果					
	No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
	1	海洋教育推進等地域連携事業	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：28回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテストの優秀作品のみうら市民まつり等での展示：5回 海洋教育のつどいの開催：1回	2	グローバル教育推進事業	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 三崎小学校教育課程特例校国際交流推進非常勤講師：130日 外国語支援員（ボランティア）：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 ブラウアーカレッジとのオンラインによる交流回数：0回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校
	3	教育研究所事業	教育相談員の配置1名：22日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置2名：342日	4	小学校教育環境適正化事業	地域とともにある学校づくり協議会開催：4回
	5	小学校通学環境整備事業	スクールバスの運行：1件 公共交通機関通学費補助金交付：73件	6		

K P I の進捗状況						
年	K P I ①		K P I ①		K P I ②	
	学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（小学校）（%）	備考	学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（中学校）（%）	備考	学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価（%）	備考
H29	-	実績値	-	実績値	87.2	実績値
H30	-	実績値	-	実績値	87.5	実績値
R01	-	実績値	-	実績値	77.9	実績値
R02	94.0	実績値	84.0	実績値	89.0	実績値
R03	93.0	実績値	85.0	実績値	89.5	実績値
R04	94.0	実績値	84.0	実績値	88.0	実績値
R05	96.0	実績値	87.0	実績値	90.5	実績値
R05	95.0	目標値	90.0	目標値	85.0	目標値
R06	95.0	目標値	90.0	目標値	85.0	目標値
R07	95.0	目標値	90.0	目標値	85.0	目標値
達成状況	○		×		○	
年	K P I ③					備考
	三浦市学校教育ビジョンの進捗					
H29	-					実績値
H30	-					実績値
R01	-					実績値
R02	-					実績値
R03	学校教育ビジョンの見直しに向けた教職員を対象としたアンケート調査の実施					実績値
R04	学校教育ビジョンの見直しの完了					実績値
R05	南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画策定					実績値
R05	南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画策定					目標値
R06	統廃合に向けた規定の整備 初声地区小中学校における共通教育目標の策定					目標値
R07	南下浦小学校及び剣崎小学校の統廃合 初声地区における小中一貫教育の開始 三崎・南下浦地区ごとのランドデザイン統一様式の決定					目標値
達成状況		○				

K P I 推移グラフ

K P I ①

(%)

100.0
90.0
80.0
70.0
60.0
50.0
40.0
30.0
20.0
10.0
0.0

H29 H30 R01 R02 R03 R04 R05 R05 R06 R07

● 学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（小学校）（%）
■ 学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価（中学校）（%）

K P I ②

(%)

100.0
90.0
80.0
70.0
60.0
50.0
40.0
30.0
20.0
10.0
0.0

H29 H30 R01 R02 R03 R04 R05 R05 R06 R07

(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)

K P I の分析	
市独自で実施した「令和5年度三浦市学校教育全体構想に係る児童生徒アンケート」の結果をもとに考察する。	
KPI①	
・「①三浦市のことが好きですか」という質問に対して、小学校は96.0%、中学校87.0%で、平均が91.5%だった。	
・地域への愛着は小学生については一定程度育っていると考えられる。中学生については、広い視野をもつ発達段階にあるため、クリティカルシンキングが深まり小学校よりも数値が下降してしまったと思われる。目標値の達成のためには、より広い視野から三浦市を見直し、改めてそのよさを見直すような授業・取組の展開が必要だと考える。また、小学校時代から親しんできた海などの自然に対して愛着をもっていたことは効果的であると考えられる。今後も、各学校においては、三浦を題材にした授業・コンテンツの提供を工夫して行えるよう支援していく必要がある。	
KPI②	
・「授業が分かりやすかった」という設問に対して、小学校は95%、中学校は86%で、平均が90.5%だった。	
・各学校で「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究テーマをもとに、個々の考えを互いに伝えながら課題を解決する授業スタイルが確立してきたことや、個に応じたきめ細やかな指導が充実してきたためと考える。	
KPI③	
・令和7年4月の統廃合に向けて、南下浦小学校・剣崎小学校統廃合個別計画を令和5年6月に教育委員会定例会の承認を経て策定した。	

(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)

K P I 達成に 向けた 課題と 手法	1：海洋教育推進等地域連携事業 ・地域社会への関心度向上のため、令和6年度以降も引き続き、「みうら学」「海洋教育」の取組に注力していく。これまでに行ってきた「みうら学・海洋教育研究所」や東京大学臨海実験所等の関係機関と連携した取組とともに、引き続き地元漁師や農家、事業者など地域教育力を活用した授業づくりを支援し、より地域に根ざした教育を展開していく。令和6年度も（一社）みうら学・海洋教育研究所と連携し、旭小学校、初声中学校を中心にみうらの海に親しむイベント等の実施を支援し、教育効果を高める活動を進める。 ・令和6年度も、各学校における海洋教育カリキュラムについて、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」や三浦市のホームページ、SNSを通して周知を図ったり、授業実践の共有化を行ったりする。また、みうら学・海洋教育研究所が主催し、市内小中学校の代表教員が委員を務めるみうら学・海洋教育推進委員会を中心に、海業の視点を取り入れた授業実践の在り方について考えていき、市内小中学校に通う子どもたちが海業を視点とした三浦の産業等についてさらに魅力を感じられるようにする。 2：グローバル教育推進事業 ・ウォーナンブール市から招聘している国際交流推進英語非常勤講師1名とJETプログラムによる講師の2名を引き続き派遣し、市内小中学校の英語教育をさらに充実したものにしていく。文部科学省の教育課程特例校に指定された三崎小学校の「グローバル表現科」を推進するため、三崎小学校にそのうち1名の講師を派遣して外国語教育の支援を行う。また、グローバル表現科に係る取組を市内外に広く発信するよう支援する。 ・各学校で実践されたSDGsの視点を取り入れた授業について、「みうら学・海洋教育ネットワーク通信」や三浦市のホームページ、SNSを利用した周知や、授業実践の共有化を図る。 3：教育研究所事業 ・令和6年度から、「みうらっ子学力アッププロジェクト」を実施し、みうらっ子の自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す。授業改善・学習改善を通して、より分かりやすい授業に努める。 ・令和6年度も県から「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託することが決定したため、各学校において大学教授等の講師を招聘し、研修会等を実施するとともに積極的に市内で共有し、新しい学力観に立つ学習指導の工夫改善について、研修等で理解を深めながら授業改善をして、より分かりやすい授業に努める。 ・また、これまでの研究の成果を基に、市教育委員会主催の研修会に加え、県等の研修会を活用しながら、教職員の資質向上を図る。 ・さらに、令和6年度も県より「人権教育総合推進地域事業」も受託することが決定したため、「これまでの実践を土台としたさらなる人権教育の推進」をテーマに小中学校全校で人権教育の推進を図っていく。 その他：GIGAスクール構想の推進 ・令和3年度から一人一台のタブレット端末と電子黒板を整備し、積極的に授業の中での調べ学習や発表場面を中心に活用を進めている。令和6年度も引き続きICT支援員を2名配置し、更なる効果的な授業支援を行い、市内全体で共有化を図る。 4：小学校教育環境適正化事業 ・三浦市学校教育ビジョンに基づき決定した南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合について、令和7年4月に向けて、統廃合個別計画による統廃合準備委員会において意見を聞きながら推進する。 ・統廃後の剣崎、毘沙門方面の通学バスについては、京急バスと話をしており、バスの運行（案）を提示してもらいたいと話があったので、南下浦小中学校、剣崎小学校の校長と打合せを行い、バスの運行（案）の検討を始めた。 ・今後、時間別に想定される乗降児童生徒数等を確認し、運行（案）を作成して、京急バスと協議していく。 ・また、剣崎、毘沙門方面に行く高抜のバス停については、児童が増えることが予想されるため、バス停での安全確保を保護者からも要望されていることから、バス停のスペースの幅を調整していく。 ・将来的な三崎地区の再編については、方法を含めて学校等の意見を確認する。 ・初声地区においては、さらなる小中連携教育及び地域連携を先行して推進するため、教職員による初声地区小中一貫教育推進委員会で検討を進めるとともに、地域連携のための協議会を開催する。 5：小学校通学環境整備事業 ・徒歩通学が困難な地域からバスを利用して小学校に通学している児童の保護者に対して、定期代の補助を行い、経費負担の軽減を図る。 ・初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童に対し、バスの停車場所を3カ所設定してスクールバスを運行することで、通学の安全を図る。
内部評価結果	
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主 な 意 見	・安全な通学環境のため、登校時間に間に合うよう、スクールバスの運行時刻について、京浜急行バスとの協議を継続していただきたい。

基本目標	基本目標4：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	数値目標	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2%

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
9	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診（検診）受診率等を向上させます。				2024	R06	
具体的な施策	がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。				評価担当部課	保健福祉部 健康づくり課 保険年金課 子ども課 市立病院 医事課	
事業名	がん検診事業 健康診査事業（一般） 特定健康診査等事業 健康診査事業（国保） 中学生に対するピロリ菌対策事業	事業費	年度	事業費予算額 （千円）	事業費決算額 （千円）	予算執行率	
			R02	125,203	108,552	86.7%	
			R03	141,952	121,795	85.8%	
			R04	140,283	130,135	92.8%	
			R05	142,096	121,491	85.5%	
			R06	143,610			
			計	693,144	481,973		

内部評価（1次評価）					
R5年度の主な取組と工夫（実績）	1：がん検診事業【対象者：40歳以上の市民（子宮頸がん検診は、20歳以上の市民）】 ・市内検診実施医療機関に対し受診勧奨の協力依頼や、市主催の教室やイベントにおいて関係機関と協力し、検診受診勧奨を行った。 ・4月に子宮がん・乳がん検診のクーポン発送を行い、9月時点で未受診の方には、受診勧奨再通知を送付した。 ・子宮がん検診については、令和2年度より無料クーポン券対象者を除く20歳代の女性に対して自己負担の無料を継続している。 ・乳がん検診については、強化年の対策として9月時点で乳がん検診未受診の40歳代女性に自己触診啓発物品と受診勧奨を個別通知した。 ・大腸がん検診については、令和4年度より40～59歳に対して自己負担無料を継続している。 ・令和7年度に重点強化取組予定としている胃がんリスク検診について、令和3年度から三浦市医師会の協力の下ワーキンググループを開催し、検診の効果検証や地域の医療体制に考慮しつつより充実した内容など検討を進め、新たな胃がん検診の体制を構築した。10月以降、三浦市医師会と検討を重ね、受診条件を緩和し受診しやすい体制を整えた。 2：健康診査事業（一般）【対象者：後期高齢者医療保険被保険者】 ・健康状態不明者を対象に通知や訪問等で受診を促した。健診受診結果票を白黒からカラー印刷に変更、最大過去3年間の検査数値をグラフ化など、受診者自身が健診結果を理解しやすいよう見える化を図った。 3：特定健康診査等事業【対象者：国民健康保険被保険者で40歳から74歳】 ・令和4年度に引き続き、自己負担額を無料とし、個別健診の受診期間の終期を1月末から2月末まで延長した。 ・令和4年度に引き続き、受診率向上事業として、民間事業者への委託により、特定健診を受診したことがある人へ葉書による勧奨を行う際に、KDBシステムなどを活用し、過去の間診票の結果により対象者を4分類したうえで、過去5年分の受診履歴や、年齢、性別等のデータから、AIにより受診確率の高い対象者を抽出し、それぞれの心理特性にあった文面で9月に勧奨を行った。また、特定健診を受診したことがない人に対する受診勧奨として、生活習慣病による受診歴の有る人、無い人と前年度に国保に加入した人に3分類し、受診歴の有る人には、通院中でも健診で見つかる可能性のある病名を記載、受診歴の無い人は、健診にネガティブなイメージを持たないよう、短時間で無料であることを記載、また、前年度に国保に加入した人には、健診案内であることを外面に記載しないことで開封率を上げ、自身が国保加入者で健診対象であることを認識いただく記載とした。 ・さらに1月には、未受診者を前年度に特定健診を受診した方としなかった方に分類し、前年度受診した方には連続受診することや細かい経年変化が確認できること等の内容で、前年度受診しなかった方には受診期限が迫っていることや健診時間が短く、検査費用が無料であること等の内容で周知した。こうしてそれぞれの心理特性にあった文面で勧奨を行った結果、勧奨後の受診率は7.1%アップし、受診率も速報値ではあるが、前年同時期を上回っている。 ・チラシ等にQRコードを印刷し、国保健診のホームページにリンクを設定した。 ・受診勧奨チラシを作成し、市内の診療所等の窓口に配架した。 ・その他次の方法で受診勧奨をした。 ●デジタルサイネージの活用（市役所本庁舎、宮川公園、市立病院、三崎水産物地方卸売市場の飲料販売機に隣接してある市内4ヶ所） ●第一生命及び明治安田生命と連携し各種健診に関するリーフレットの配布を実施した。 4：健康診査事業（国保）【対象者：国民健康保険加入者で35歳から74歳】 ・5月から市立病院において、被保険者の疾病予防と健康管理を目的とした1日人間ドック事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策で令和2年度から中止していた呼吸機能検査を、令和5年度は実施した。このことに伴い、令和4年度まで減額していた受診料の個人負担分を1,500円増額し、17,000円とした。 5：中学生に対するピロリ菌対策事業[子ども課] ・ヘリコバクター・ピロリ菌感染によって発生する可能性のある、胃がんを始めとした消化器疾患の発生を防ぐため、中学2年生を対象として検査を実施し、陽性者には治療費の一部を助成する事業を実施した。 その他：市立病院 ・広報紙「三浦市民」やホームページ、デジタルサイネージ等で周知を図った。また、健診予約受付時に同時に受検できる脳ドックや各種がん健診等を案内したほか、受診日の希望に添えるよう調整した。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	がん検診事業	受診者 肺がん：3,165人 胃がん：284人 大腸がん：2,895人 子宮頸がん：1,651人 乳がん：1,058人	2	健康診査事業（一般）	受診者：1,755人
3	特定健康診査等事業	特定健康診査受診率：32.3%(速報値) 特定保健指導実施率：20.0%(速報値)	4	健康診査事業（国保）	受検者：380人（定員600人） 受検率：63.3%
5	中学生に対するピロリ菌対策事業	一次検査の実施率：79.6%	6		

K P I の進捗状況								
年	K P I ①							備考
	がん検診重点取組年代別における検診受診率（％）							
	子宮がん （20-29歳）	大腸がん （40-49歳）	大腸がん （50-59歳）	乳がん（40- 49歳）	肺がん（50- 59歳）	肺がん（60- 69歳）	胃がんリス ク（40-49歳 初回受診 者）	
H29	8.1	2.5	3.5	9.9	3.3	8.9	2.0	実績値
H30	8.1	2.6	3.7	7.8	3.6	9.6	1.7	実績値
R01	9.1	2.2	3.8	7.7	3.4	8.9	1.9	実績値
R02	11.4	2.1	3.4	5.1	3.2	8.9	1.5	実績値
R03	14.0	3.0	3.9	8.2	3.7	9.5	1.4	実績値
R04	10.9	7.8	10.0	6.8	4.1	10.0	1.3	実績値
R05	11.9	3.8	3.8	10.6	3.1	8.7	1.3	実績値
R05	10.3	3.4	5.0	8.9	3.7	9.2	2.2	目標値
R06	10.4	3.5	5.1	9.0	4.7	10.2	2.3	目標値
R07	10.5	3.6	5.2	9.1	4.8	10.3	2.8	目標値
達成 状況	○	○	×	○	×	×	×	
年	K P I ②		K P I ③		備考	KPIの分析		
	特定健診受 診率（％）	特定保健指 導実施率 （％）	市立病院に おける人間 ドック受診 者数（三浦 市民） （人）	市立病院に おける脳 ドック受診 者数（三浦 市民） （人）		KPI① ・がん検診事業では、事業の効果的な実施のため、年度ごとに、重点強化項目を設定し、がん好発年齢の対象者への取り組みを行っていくこととしている。 ・令和5年度については、乳がん検診の40～49歳の受診率向上を目標とし、乳がんに関する正しい知識の啓発と受診勧奨等を重点的に行ったことにより、目標値を上回る成果があった。 ・大腸がん検診について、令和4年度受診勧奨通知を送付した40～59歳のうち40代受診率は前年度比低下しているが、令和5年度目標値を上回った。 ・50代60代の大腸および肺がん検診受診率は低下している。20代から60代に向けたがん予防の啓発と同時に、受診機会を無意識に逃している対象者に対して継続受診が習慣となるような個別の働きかけについて検討が必要である。		
	H29	22.2	32.3	884		337	実績値	
	H30	23.7	34.4	889		271	実績値	
	R01	24.9	30.3	907		331	実績値	
	R02	24.7	36.7	760		237	実績値	
	R03	30.2	28.1	839		251	実績値	
	R04	31.8	28.7	907		252	実績値	
	R05	(速報値) 32.3	(速報値) 20.0	839		212	実績値	
	R05	35.0	40.0	741		329	目標値	
	R06	34.5	29.0	744		348	目標値	
	R07	36.0	29.2	745		366	目標値	
達成 状況	×	×	○	×				
						KPI② ・特定健診については、令和4年度（法定報告確定値）は、8,140人に対し2,589人、令和5年度（法定報告速報値）は、7,747人に対し2,502人が受診した。 ・特定保健指導は、令和4年度（法定報告確定値）は310人に対し89人、令和5年度（法定報告速報値）は、285人に対し57人である。今後、人数は伸びる予定である。（※特定健診・特定保健指導の令和5年度の値は速報値であり、11月以降に確定する予定。）なお、前年度同時期は、特定健診が8,167人に対し2,543人（31.1%）、特定保健指導が304人に対し33人（10.9%）である。		
						KPI③ ・人間ドックについては、前年度との比較で令和5年度は減少したが、目標は達成している。また、脳ドックについては目標値に達しなかった。		

KPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法	1：がん検診事業 受診率向上のための取組として ＜課題＞ ・がん検診に無関心者が関心をよせる啓発活動の展開。 ・がんの発症が増えてくる働き世代のがん検診の受診率が低いことが課題になっている。 ・KPI達成に向けた取組により働き世代の初回受診者が徐々に増えているが、今後は継続受診につなげる取組もあわせて必要である。 ＜今後の改善策・手法＞ ・がん検診等の普及啓発については、既存の健康相談や教室、保健衛生委員研修会やイベント等、人が多く集まる機会を利用して実施する。また広報紙やホームページ、SNSでの情報提供を継続して実施する。 ・重点取組年代別の検診受診率向上に向けた取組としては、子宮頸がん検診は20歳代女性に対して、大腸がん検診には40～50歳代に対して、自己負担の無料を継続していく。また、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券送付、未受診者に対する再勧奨の通知送付等、ナッジ理論を活用した通知作成など受診勧奨を継続する。 ・令和6年度の重点強化取組として、50～69歳の方に対して肺がん検診受診勧奨通知を個別に送付し受診につながるきっかけを提供する。 3：特定健康診査事業 ＜課題＞ ・未受診者のうち、過去3年間特定健診を受診したことが無い方の占める割合が多くを占めており、この方たちを受診に繋げていくことが課題である。 ＜今後の改善策・手法＞ ・引き続き、特定健診を受診したことがない方の掘り起こしを継続するとともに、特定健診を受診したことがある人を連続受診に導くよう受診勧奨の内容等を工夫していく。 4：健康診査事業（国保） ＜課題＞ ・国保ドックについて対象者数が年々減少している中、受診者数も減少しており、対策が課題である。 ＜今後の改善策・手法＞ ・令和6年度は、受診勧奨を既存の契約の中で検討し、実施していく。 ・健診（検診）についてニーズを把握し、内容の改善や新たな健診項目についての検討を行い、受診者の増加を図る。 5：中学生に対するピロリ菌対策事業 ・令和6年度も引き続き、疾病予防の観点から中学2年生に対して検査を実施し、治療対象となった場合には治療費の補助を行う。 ・受診率向上の取組として、市のホームページやSNSを活用した周知を行っていく。また、令和5年度から各中学校の協力を得て行っている、学校から保護者への連絡ツールであるマチコミを活用した通知を継続する。 その他：市立病院 ・広報紙「三浦市民」やホームページ、デジタルサイネージ等による周知を継続する。また、健診予約受付時に、同時に受検できる脳ドックや各種がん健診等を案内するほか、受診日の希望に添えるよう調整を行う。
内部評価結果	
施策の評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主な意見	・主な意見なし

基本目標	基本目標3：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	数値目標	合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ----- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 未確定

施策No.	基本的方向				評価実施年度					
5	子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。 子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。 健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。					2024	R06			
具体的な施策	子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。 令和3年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援します。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。				評価担当部課	保健福祉部 子ども課				
事業名	小児医療費助成事業（市単独分） 子育て世代包括支援事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業 児童虐待防止事業		事業費	年度				事業費予算額 （千円）	事業費決算額 （千円）	予算執行率
				R02				81,704	64,845	79.4%
				R03				86,402	72,303	83.7%
				R04				112,370	98,793	87.9%
				R05				96,067	83,874	87.3%
				R06				139,455		
				計	515,998	319,815				

内部評価（１次評価）					
R5年度の主な取組と工夫（実績）	・安心して子育てができる環境を整備することを目指し、主に以下の事業に取り組んだ。				
	1：小児医療費助成事業（市単独分） ・中学校3年生までとしていた通院医療費の助成対象を10月から高校3年生相当の年齢まで拡大した。 ・全国一律の小児医療助成制度を国が構築することや現在行われている医療助成による国保会計への減額措置の廃止などについて国に働きかけた。 ※市単独分の対象（R5年10月～）：所得制限を超えた者の医療費の自己負担額、小学校1年生から中学校3年生までの通院の医療費の自己負担額及び4歳以上の県補助分の対象者の医療費の自己負担額のうち通院1回200円、入院1日100円の一部負担金。）				
	2：子育て世代包括支援事業 ・「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の両機能を併せ持つ「親子相談センターひなたぼっこ」において、妊娠・出産や子育て全般への心配ごとへの相談対応、母子保健サービスの紹介等により、切れ目のない支援を行った。 ・また、妊娠期から低年齢期（おおよそ2歳）の子育て世帯に寄り添いながら、必要な支援や情報提供を行う伴走型相談支援を実施するとともに、妊娠時と出産時に各5万円、計10万円を給付する経済的支援を併せて実施した。さらに、市の単独事業として、紙おむつ等の育児用品を上限1万円までWEB注文できる「子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業」を実施した。 ・新規事業として、子育て世帯訪問支援事業を実施し、家事育児等に対して負担や不安を抱える子育て家庭等に対してヘルパー派遣を行った。				
	5：児童虐待防止事業 ・児童虐待防止のため、育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などの子育ての技術を学ぶ、親向けの子育て支援プログラム（令和5年度は、全8回のグループワークを対面形式とオンライン形式の併用による実施）や三浦市児童虐待防止シンポジウムの開催を委託により実施した。 ・さらに11月の児童虐待防止月間に合わせ、広報紙にて児童虐待防止に関する記事を掲載したほか、小中学校等に子ども向けの児童虐待防止チラシの配布を行った。 ・また、「親子相談センターひなたぼっこ」において、児童虐待に関する相談対応を行った。				
構成事業の令和5年度の主な取組と成果					
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	小児医療費助成事業（市単独分）	対象者への医療証の交付：98.7%	2	子育て世代包括支援事業	妊娠届出書提出妊婦への面談：100% ブレババママ教室の開催：2回 タクシー料金補助：1,159枚（500円/枚） 新生児聴覚スクリーニング検査補助：115件 ヘルパー派遣事業利用件数：8件 特定妊婦、ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月の面談・電話実施率：81.0% 産婦健診受診率：100%（1回目）
3	次世代育成支援事業	審議会の開催：1回 ニーズ調査の実施：0回	4	妊婦健康診査事業	該当妊婦の健診受診率：99.3%（利用実数/補助券交付数）
5	児童虐待防止事業	啓発活動実施：4回 プログラムの実施：1回 こども家庭センター（ひなたぼっこ）の運営：1箇所	6		

K P I の進捗状況							
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ
	乳幼児を持つ親のうち今後も三浦市で子育てをしたいと思う人の割合 (%)	備考					
H29	87.1	実績値					
H30	87.4	実績値					
R01	85.3	実績値					
R02	87.1	実績値					
R03	88.1	実績値					
R04	86.5	実績値					
R05	82.3	実績値					
R05	88.0	目標値					
R06	89.0	目標値					
R07	90.0	目標値					
達成状況	×						
K P I の分析	・指標は、3 か月健診、10か月健診、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診の際に、保護者に実施するアンケートの中の「今後も三浦市で子育てをしたいですか」という項目の回答のうち、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答数が全受診者数に占める割合を示すものである。 ・令和 4 年度は、全受診者617人のうち、「そう思う」が345人で55.9%、「どちらかといえばそう思う」が189人で30.6%であった。 ・令和 5 年度は、全受診者577人のうち、「そう思う」が299人で51.8%、「どちらかといえばそう思う」が176人で30.5%であった。 ・健診別では、令和 4 年度は10か月健診で90.1%と最も高く、令和 5 年度は、3 歳健診で85.2%が最も高い割合となった。						(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)

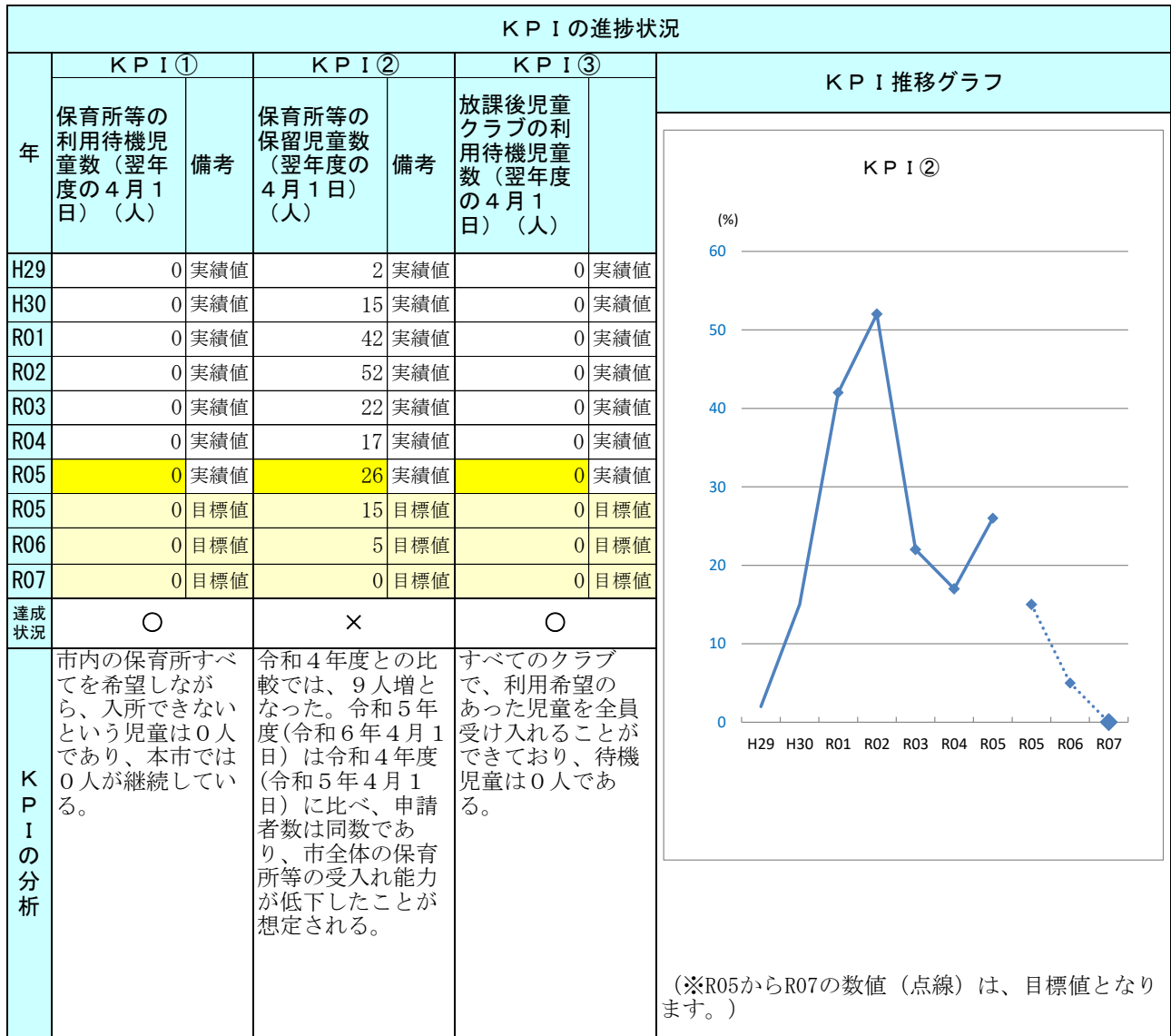
K P I 達成に向けた課題と今後の改善策・手法	・15歳未満の子どもの数は、令和4年4月1日現在3,368人、令和5年4月1日現在で3,240名、令和6年4月1日現在で3,094名と年々減少している。また、年間の出生者数は、令和3年度が147名、令和4年度が137名、令和5年度が120名となっており、少子化に歯止めをかけることが課題となっている。 ・このため、出生率の増加や子育て世代の転出抑制、転入促進につながるような総合的な施策が必要であり、子育て施策について、こども計画策定に伴うアンケート調査や、こどもまんなか市民会議での意見等によりニーズを把握し、他の自治体との格差解消やきめ細やかな子育て支援を実施していく。 1：小児医療費助成事業（市単独分） ・令和6年度も通院医療費の助成対象を10月から高校3年生相当の年齢までとし、安心して医療を受けられる体制を継続して確保していく。 ・今後も引き続き制度の周知に努めるとともに、全国一律の小児医療助成制度の構築を国に働きかけていく。 2：児童虐待防止事業 ・児童虐待防止のための子育てスキルアップの場を設けるために、育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などの子育ての技術を学ぶ、親向けの子育て支援プログラムを委託により実施する。令和6年度も引き続き、オンライン形式と対面形式を併用したセミナーや個別プログラムにより、誰でもより参加しやすい手法により行う。 ・また、11月の児童虐待防止月間に併せ、チラシの配布や研修の実施による啓発活動を継続して実施する。 ・さらに、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の両機能を併せ持つ「親子相談センターひなたぼっこ」の相談体制を充実させ、児童虐待へのきめ細かな対応を行う。 5：子育て世代包括支援事業 ・子ども課内に設置している、相談対応や支援を切れ目なく行う「親子相談センターひなたぼっこ」では、ケースワーカーや母子保健コーディネーター、母子父子自立支援員、臨床心理士に加え、新たに専任の保健師を配置することにより、相談機能の強化を図る。 ・また、子どもの虐待につながるおそれのある家庭を見守ることや、家事や介護、兄弟の育児を担っているヤングケアラーへの支援のため、主に家事援助を行うヘルパー派遣事業を継続するとともに、新たにショートステイ事業を開始することにより、子どもの短期預かりによりレスパイトが必要な家庭を支援する。 ・妊娠を希望する方のうち不妊治療を行う方を対象に、経済的・精神的な負担の軽減を図ることを目的として、保険適用外の先進医療の一部助成や相談対応を行う。 ・妊産婦・子育て世帯に寄り添う伴走型支援と、経済的な支援である「子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業」や、「妊婦さん応援ギフト」及び「みうらっ子応援ギフト」（各5万円の現金給付）を継続する。
	内部評価結果
施策の評価	3 目標は、全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	3 目標は、全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・「三浦市で子育てをしたい」と思ってもらうには、市の様々な事業に関係するため、具体的な要素を拾えるようアンケートの設問にも工夫していただきたい。

基本目標	基本目標3：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	数値目標	合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ----- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 未確定

施策No.	基本的方向			評価実施年度		
6	生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。			2024		R06
具体的な施策	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、ファミリーサポートセンターの運営、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。 また、（仮称）病後児保育施設を令和5年度までに設置します。			評価担当課	保健福祉部 子ども課 市民部 市民協働課	
事業名	ファミリーサポートセンター事業 （仮称）病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 男女共同参画推進事業	事業費	年度	事業費予算額 （千円）	事業費決算額 （千円）	予算執行率
			R02	54,441	52,282	96.0%
			R03	55,082	53,818	97.7%
			R04	56,194	54,536	97.0%
			R05	57,853	54,923	94.9%
			R06	86,485		
			計	310,055	215,559	

内部評価（１次評価）					
R 5 年 度 の 主 な 取 組 と 工 夫 （ 実 績 ）	1：ファミリーサポートセンター事業 ・子どもの育児や保育に理解と熱意のある方と、子育て中の方等を会員として、子どもを預かる会員と子どもを預かって欲しい会員の連絡調整を行うファミリーサポートセンターを運営し、令和5年度の延べ利用者数は、491人であった。 ・また、子どもを預かる会員に対する研修を実施したほか、活動内容をホームページ・広報紙等により周知した。 ・さらに、「親子相談センターひなたぼっこ」において、相談時に事業の案内を行うことで、提供会員の増加を図るとともに、サポートが必要な子育て世帯に対し支援が行き届くよう取り組んだ。				
	2：（仮称）病後児保育事業 ・保護者が就労している場合等において、児童が病気の回復期で、かつ、集団保育が認められないときに一時的に行う病後児保育所施設の設置について、乳幼児健診等で配布したアンケートによってニーズを把握したほか、ファミリー・サポート・センター事業において病後児の預かりを開始した。				
	3：放課後児童健全育成事業 ・留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、市内の4クラブへの運営費と職員の処遇改善に補助を行った。 ・また、保護者の経済的、事務的負担を軽減するために、多子世帯および一人親世帯の利用料を減免するための経費や、運営に必要な事務を担当する職員の雇用に関する経費への補助を開始したほか、食材費や光熱費など物価高騰に対する支援としての補助を実施した。 ・さらに、放課後児童クラブたんぽぽの旭小学校への移転に向け、関係機関との協議を行った。				
	4：男女共同参画推進事業 ・令和3年3月に策定した「第3次みうら男女共同参画プラン」について、引き続き広報紙やホームページで啓発キャンペーンなどを行った。 ・広報紙「三浦市民」で、イラストやクイズ形式により男女共同参画をまず知ってもらうための記事「男女共同参画キャンペーン」を10回、さらに詳しく知ってもらうための特集として「男女共同参画ニュース」を2回掲載した。 ・ワークライフバランスの向上や男女共同参画社会を目指すための講座を3回実施した。 ・市職員向け研修を5回実施した。（新採用職員研修2回、基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を各1回） ・配偶者からの暴力等について専門相談員による女性相談を毎月1回実施し、相談者の一時保護や問題解決のための助言及び指導を行った。相談件数29件（前年度26件 前々年度27件）				
	その他：児童保育実施事業 ・子ども・子育て新制度に基づき、就学前教育を希望する幼児や、就労等により日中家庭において保育を受けられない乳幼児に対し、日中の保育等を委託により実施した。 ・また、幼児教育・保育の無償化に基づき、非課税世帯の0歳から2歳の子どもと、全ての3歳から5歳の子どもの保育料の無償化事務を適正に実施した。 ・さらに、保育施設等への就労希望がある人を対象に、市内の保育関係事業所による合同説明会を開催し、保育士確保に向けた取組を行った。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	ファミリーサポートセンター事業	延べ利用者数：491名	2	（仮称）病後児保育事業	（仮称）病後児保育の運営方針の策定：0件
3	放課後児童健全育成事業	運営補助：4クラブ	4	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会に関する講座の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：5回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回
5			6		



K P I 達 成 に 向 け た 課 題 と 今 後 の 改 善 策 ・ 手 法	・本市の保育所等の待機児童数は0人（各年4月1日現在）であるが、この現状の維持と多様化する様々な保育ニーズに対応するため、子育て期の世帯を支援する取組を継続して実施していく。 1：ファミリーサポートセンター事業 ・サポートが必要な子育て世帯に迅速に支援が行き届くよう、引き続き「親子相談センターひなたぼっこ」において業務を担当する。 ・また、活動内容をホームページ・広報紙等により周知するとともに、子どもを預かる会員向けの研修を引き続き実施し、センターの安定した運営を目指す。 ・病後児の預かりのニーズに対応するため、提供会員向けの研修の実施や依頼会員への事業周知を行い、病後児保育事業の利用促進を図る。 2：（仮称）病後児保育事業 ・令和6年度も引き続き、行政サービスとしての病後児保育事業の実施について、ファミリー・サポート・センター事業における病後児預かりの実施状況やアンケート等により市民のニーズを把握し、方針の策定に向けた検討を行う。 3：放課後児童健全育成事業 ・令和6年度も引き続き、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、市内4クラブの運営費を補助する。さらに、職員の処遇改善や、多子世帯及びひとり親世帯の利用料の減免、物価高騰への支援に要する経費への補助を令和5年度より継続して実施するほか、事務を担当する職員の雇用に関する経費への補助を増額する。 ・また、放課後児童クラブたんぽぽが令和7年度より旭小学校で運営を開始できるよう、移転に必要な改修工事等を本年度中に行う。 4：男女共同参画推進事業 ・令和6年度も引き続き、令和3年3月に策定した「第3次みうら男女共同参画プラン」に基づき、令和7年度の目標値の達成に向けて、ワークライフバランスの向上のための情報発信を行うとともに、女性相談、研修会等を通じ啓発に努める。 ・また、令和6年度は「三浦市男女共同参画懇談会」を2回開催し、「第3次みうら男女共同参画プラン」の目標達成に向けた進行管理を行うとともに、現プランが令和7年度で期間満了となることから時期計画策定に向けてアンケート調査を実施する。 その他：児童保育実施事業 その他：児童保育実施事業 ・令和6年度も引き続き、乳幼児の保育等を実施するとともに、保育料無償化等の制度実施に要する事務を適正に実施していく。 ・また、保育児童数の解消や保育の質の確保のための保育士確保策を重要な課題として捉え、市内の保育関係事業所による合同説明会を継続して実施するとともに、処遇改善や家賃補助等の新たな保育士確保のための取組を検討する。
内部評価結果	
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	4 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確です。	主 な 意 見	・ファミリーサポートセンター事業は非常に良い取組であるため、利用が増加するよう、効果的な周知方法について検討していただきたい。

基本目標	基本目標4：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	数値目標	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2%

施策No.	基本的方向			評価実施年度		
10	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により、施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。			2024	R06	
具体的な施策	元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実、介護予防の普及啓発などを行います。			評価担当部課	保健福祉部 高齢介護課	
事業名	地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率
			R02	16,839	13,767	81.8%
			R03	16,719	14,050	84.0%
			R04	16,083	14,917	92.8%
			R05	17,252	16,080	93.2%
			R06	18,254		
			計	85,147	58,814	

内部評価（1次評価）					
R5年度の主な取組と工夫（実績）	1：地域介護予防活動支援事業 ・地域の施設を利用して活動する高齢者グループを対象とし、運動実技や介護予防に関する知識の習得を目的とした「元気アップ教室」の開催や、気軽に集うことができる「みうら・ふれあいサロン事業」を実施した。 ・「元気アップ教室」の参加者数を増やすための取組として、男性にも参加しやすいように、令和5年度から男性限定コースの1コースを増やした。 ・また、みうら市民まつりのステージにおいて、みうら名産地体操の紹介と実演を行い、元気アップ教室の周知を行った。 ・地域力を活かした高齢者支援としては、介護予防サポーターと傾聴ボランティアを養成するとともに、介護予防事業等で活動する介護予防サポーターや傾聴ボランティアを支援した。				
	2：介護予防普及啓発事業 ・心身の虚弱状態にある高齢者を早期発見、対応するため、「いきいきシニア講座」等におけるフレイルチェックの実施や、認知症予防等を目的とした「脳の健康教室」を開催した。 ・介護予防に関するチラシ等の作成を通して普及啓発活動を行った。 ・また、みうら市民まつりにおいて、簡易フレイルチェック測定コーナーと脳年齢チェックコーナーを出展し、来場者に体験してもらいながら、フレイルチェックや脳の健康教室の周知を行った。 ・高齢者を支える方の支援としては、フレイルサポーターを養成するとともに、フレイルチェックで活動するフレイルトレーナーやフレイルサポーターを支援した。				
	3：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 ・令和2年度に策定した令和3年度から令和5年度までの3年間の第8期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画について、進捗管理を行った。 ・また、令和6年度から令和8年度までの第9期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画の策定を行った。				
構成事業の令和5年度の主な取組と成果					
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	地域介護予防活動支援事業	元気アップ教室の開催：761回 ふれあいサロンの実施：387回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回	2	介護予防普及啓発事業	いきいきシニア講座の開催：3回 脳の健康教室の開催：76回
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	介護保険事業推進委員会の開催：4回 第9期計画の策定：1件	4		
5			6		

K P I の進捗状況							
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ
	要介護等の 状態でない 元気な高齢 者率 (%)	備考					
H29	82.6	実績値					
H30	81.8	実績値					
R01	81.5	実績値					
R02	80.9	実績値					
R03	80.4	実績値					
R04	79.5	実績値					
R05	78.6	実績値					
R05	80.0	目標値					
R06	79.5	目標値					
R07	78.5	目標値					
達成 状況	×						
K P I の 分 析	KPI① ・年度内（4月から3月まで）における1ヶ月平均の第1号被保険者数は、令和4年度は、16,270人であったのに対し、令和5年度は16,118人と152人減少した。 ・これに対し、第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数の年度内（4月から3月まで）における1ヶ月平均は、令和4年度3,342人であったのに対し、令和5年度3,456人と114人増加した。 ・このことにより、元気な高齢者率は、令和4年度と比較し、0.9ポイント減少した。 ・今後も高齢者の平均年齢は上昇し続け、元気な高齢者の割合は減少することが予想される。上記の目標値は、この減少を抑制する目標値となっている。						

(%)

年	値 (%)
H29	82.6
H30	81.8
R01	81.5
R02	80.9
R03	80.4
R04	79.5
R05	78.6
R05 (目標)	80.0
R06	79.5
R07	78.5

(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)

（※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。）

KPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法	・本市の高齢化率は、県内でも高い（市部では最も高い）高齢化率であり、また、75歳以上の後期高齢者の割合が伸びている現状である。 ・介護予防に関する取組は、今後も重要であると考え、次のとおり取り組んでいく。なお、令和6年度もみうら市民まつりに出展して、簡易フレイルチェック測定コーナーと脳年齢チェックコーナーを、世代に関係なく来場者に体験してもらうことで、例えば、子や孫から高齢者へのロコミ等、教室等に繋がりのない方への周知やそれぞれの介護予防事業において他事業の周知を行う等、さらに周知を図っていく。 1：地域介護予防活動支援事業 ・高齢者グループの介護予防活動の取組の1つである「元気アップ教室」は、現在の13会場17コースの開催を継続して実施していく。 ・今後も参加者を増やすために、コースの創意工夫を行い、誰でも参加しやすい教室づくりに取り組んでいく。 2：介護予防普及啓発事業 ・今後もフレイルチェックを実施するフレイルトレーナーやフレイルサポーターの活動を支援していくとともに、フレイルサポーターの養成研修も継続して実施していく。 ・認知症予防の取組の1つである「脳の健康教室」は、2コースの開催を継続して実施し、参加者が楽しく継続的に参加することができる教室づくりに取り組んでいく。 その他：リハビリテーション活動支援事業 ・リハビリテーション活動支援事業については、KPIの達成状況等を踏まえ、次期総合戦略上の施策とするか検討を行う。
内部評価結果	
施策の評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主な意見	・高齢化に伴い介護に対する相談窓口の需要は増加することが予想されるため、地域包括支援センターなど、市民をサポートできる体制を重点的に検討いただきたい。

基本目標	基本目標 4：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	数値目標	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合	【R06目標値】 57.2%

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
12	市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。					2024	R06
具体的な施策	適切に管理されていない空家等が防災、衛生、景観等の市民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家等の対策及び活用を図ります。				評価担当部課	都市環境部 都市計画課	
事業名	空き家対策事務事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率	
			R02	1,032	793	76.8%	
			R03	1,030	809	78.5%	
			R04	1,030	887	86.1%	
			R05	3,679	3,527	95.9%	
			R06	1,169			
			計	7,940	6,016		

内部評価（１次評価）					
R 5 年 度 の 主 な 取 組 と 工 夫 （ 実 績 ）	1：空き家対策事務事業 令和元年8月23日付けで策定した「三浦市空家等対策計画」に掲げる「発生予防」、「適切な管理の促進」、「利活用の促進」の3つの基本方針に基づき、次のとおり各施策に取り組んだ。また、空家等対策計画の実施に関する協議及び空家等対策計画の改定に向けた協議や意見聴取等を行うため空家等対策協議会を開催したほか、空家等対策計画の改定に向けた空家等実態調査を実施した。 【発生予防】 - 市ホームページを活用し、空き家対策に関する情報提供を行った。 - 死亡届や転居届が提出された際、空き家の活用や相続等を記載した空き家情報冊子を配布した。 【適切な管理の促進】 - 市民からの空家等に対する相談に対して以下のとおり対応した。 令和5年度中に市民から空家等に対する相談があった件数は計38件で、前年度比4件の増加であった。これらの各物件について現地調査の上、税務情報等を収集して所有者確認を行い、所有者等に対して指導を実施した。指導においては、文書により適切な管理を促すほか、危険性に応じて改善措置や必要な解体等の実施を要請した。また、文書指導だけでは対応されないケースも多くある中、状況に応じて直接所有者等を訪問し、早急な対応を求めた。 結果として、外壁、屋根、傾き等に問題があり危険性を伴う空家等として把握していた269件のうち9件が解体等に至り、敷地内の草刈、害虫駆除等の対応が4件実施された。 【利活用の促進】 - 空家等の活用を図ることを目的とした空き家バンクの運用を行った。登録件数増加策として広報紙への掲載や固定資産税納税通知書封筒を利用して周知し、令和5年度中の新規登録は1件だった。 （公社）神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部の協力を得て、空き家相談会を実施し、5組の参加があった。 （一社）かながわFP生活相談センターの協力を得て、空き家相談会を実施し、4組の参加があった。 - 居住利用が見込める空家等の所有者等に対し、移住施策との連携を図ることを目的とした空家等相談員の派遣事業を実施したが、派遣希望はなかった。 【空家等対策協議会の開催】 - 空家等対策計画の実施に関する協議及び空家等対策計画の改定に向けた協議や意見聴取等を行うため、空家等対策協議会を2回開催した。 【空家等実態調査の実施】 - 空家等対策計画の改定に向けた空家等実態調査を実施し、調査結果を分析し改定の基礎資料とした。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	空き家対策事務事業	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：0件 空家等実態調査の実施：1件	2		
3			4		
5			6		

K P I の進捗状況							
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ
	適正に管理されていない空家等の対前年度末比減少数(件)	備考					
H29	2	実績値					(件) 16 14 12 10 8 6 4 2 0 H29 H30 R01 R02 R03 R04 R05 R06 R07
H30	5	実績値					
R01	8	実績値					
R02	9	実績値					
R03	14	実績値					
R04	7	実績値					
R05	9	実績値					
R05	4	目標値					
R06	4	目標値					
R07	4	目標値					
達成状況	○						
K P I の分析	・適切に管理されていない空き家が解体等により9件減少した。解体等された9件は全て市が所有者等に対する指導を実施したものであり、空き家対策の効果が表れている。						(※R05からR07の数値(点線)は、目標値となります。)
K P I 今後の達成に向けた課題と改善策・手法	1：空き家対策事務事業 令和6年度 【発生予防】 ・市ホームページを活用し、空き家対策に関する情報提供を行う。 ・死亡届や転居届が提出された際、空き家情報冊子を配布する。 【適切な管理の促進】 ・市民からの空き家等に対する相談に対して、所有者に対して文書や直接訪問により対応を求める。 【利活用の促進】 ・空き家バンクの運用を行う。登録件数増加策として、これまでの取組に加え、市が把握している空き家所有者に対する周知を行う。 ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部及び(一社)かながわFP生活相談センターの協力を得て、空き家相談会を実施する。参加者からの評価が高く、空き家の利活用等について検討するきっかけづくりとなることから、回数を令和5年度までの各団体1回・計2回から、各団体2回・計4回とする。 【空き家等対策協議会の開催】 ・空き家等対策計画の実施に関する協議及び空き家等対策計画の改定に向けた協議や意見聴取等を行うため、空き家等対策協議会を2回開催する。 令和7年度以降 ・空き家等対策計画に基づく空き家対策の具体的な施策の実施とともに、特定空き家等に対する措置や対処の検討及び手続の実施、空き家バンクの安定的な運営、空き家等対策協議会の随時開催、空き家等の相談・苦情の適切な対応を実施し、空き家等の適切な管理と減少に向けて取り組んでいく。 ・空き家等対策協議会における協議等を踏まえ、令和7年末までに、空き家等対策計画を改定する。						

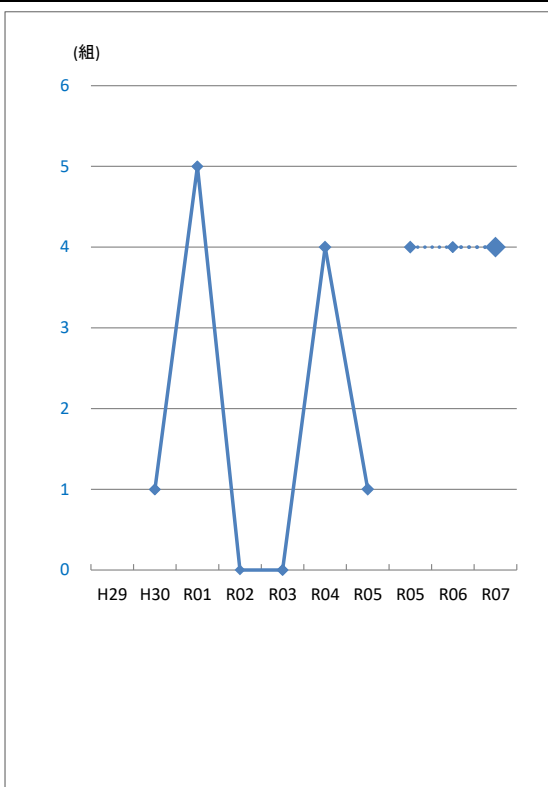
内部評価結果	
施策 の 評価	5 目標達成しています。

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	5 目標達成しています。	主 な 意 見	・主な意見なし

基本目標	基本目標3：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	数値目標	合計特殊出生率	【R07目標値】 1.4 ----- 【R03実績】 1.0 【R04実績】 未確定

施策No.	基本的方向				評価実施年度	2024	R06
7	結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。						
具体的な施策	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施します。				評価担当部課	政策部 政策課	
事業名	結婚支援事業		事業費	年度			
				R02	2	0	0.0%
				R03	2	0	0.0%
				R04	2	0	0.0%
				R05	2	0	0.0%
				R06	64, 204		
				計	64, 212	0	

内部評価（1次評価）					
R5年度の主な取組と工夫 (実績)	1：結婚支援事業 ・市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し出会いの機会を創出するため、商工農水産関連の方、市民活動者等により構成する三浦市結婚支援実行委員会において神奈川県結婚支援コンシェルジュ事業を活用し、「みうら婚活ツアー」を実施した。 (1) 1回目 令和5年10月28日にツアー開催を予定したが、参加者のキャンセルにより、最少催行人数を下回ったため中止とした。 (2) 2回目 ア 実施日：令和6年2月25日 イ 参加者：男性6人（市内在住）、女性5人 ウ カップリング：1組 その他：農業後継者対策事業 ・施策No. 3－2の事業であるが、農業後継者対策事業において、令和5年度は農業体験型交流イベント（男性農業者と女性参加者の交流の場を提供）として、「アグリde恋来」を開催し、男性5人、女性5人が参加し、交流を深めた。				
	構成事業の令和5年度の主な取組と成果				
No.	事業名	主な取組・成果	No.	事業名	主な取組・成果
1	結婚支援事業	婚活イベント実施：1回	2		
3			4		
5			6		

K P I の進捗状況									
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ		
	市が関与して開催した婚活イベントにおけるカップル成立数（組）	備考							
H29	-	実績値					 (組) 6 5 4 3 2 1 0 H29 H30 R01 R02 R03 R04 R05 R06 R07 (※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)		
H30	1	実績値							
R01	5	実績値							
R02	0	実績値							
R03	0	実績値							
R04	4	実績値							
R05	1	実績値							
R05	4	目標値							
R06	4	目標値							
R07	4	目標値							
達成状況	×								
K P I の分析	・2回を予定していた婚活イベントが1回しか実施できなかったことが、目標不達成の最大の原因と考えている。 ・イベントが確実に開催できるよう、参加者を集めるため、魅力的なイベントの企画や効果的な情報発信を行っていく必要がある。								
K P I 今後の改善策・手法と	有配偶率の低さについては、様々な要因が考えられるが、市民アンケート結果から、その要因の一つが出会いの機会の不足ととらえている。 有配偶率改善のためには、県の取組や農業関係者への支援に加え、さらに出会いの機会を創出する取組を拡大する必要がある。 【令和6年度以降】 ・令和5年度に引き続き、三浦市結婚支援実行委員会にて、年2回の婚活イベントの開催を目指す。 ・アンケート結果等を踏まえ、参加者条件の見直し、イベント内容や時間配分など、参加者の満足度を高めるよう工夫する。 ・応募者の増加を図るため、Instagram、LINE等のSNSも活用し、イベント周知を行っていく。 ・効果的な施策に繋げるため、結婚に至らない理由等について、令和8年度からの次期総合計画の策定に合わせ、アンケート等を実施し、把握する。 ・また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準（世帯所得の合計500万円以下）を満たした39歳以下婚姻世帯に、住宅取得等費用の補助を行う事業を6月から開始している。								

内部評価結果			
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。		

外部評価（2次評価）			
施策 の 評価	3 目標は全て未達成ですが、課題改善の取組が明確です。	主 な 意 見	・市内で経済活動を行う若い世代が増加するよう、結婚にこだわらず、パートナーという形でも新生活に対する補助金のような取組について検討いただきたい。

基本目標	基本目標 2 : 「三浦市への新しいひとの流れをつくる」 三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるよう特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。	数値目標	社会減	【目標値】 (R03～R07) 89人 ----- 【R03実績】 △12人 【R04実績】 △53人 【R05実績】 37人

施策No.	基本的方向				評価実施年度		
4	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。				2024		R06
具体的な施策	子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備します。 また、まちの魅力を高め関係人口を増加させるために、令和2年度に策定した三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザインの成果に基づく事業を実施するとともに、移住相談窓口の運営、移住セミナーの開催及び移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。				評価担当部課	市長室 政策部 政策課 総務部 財産管理課 都市環境部 土木課	
事業名	子育て賃貸住宅等整備事業 移住定住促進事業 歩行空間整備事業	事業費	年度	事業費予算額 (千円)	事業費決算額 (千円)	予算執行率	
			R02	24,565	16,329	66.5%	
			R03	21,457	15,757	73.4%	
			R04	7,565	7,391	97.7%	
			R05	24,894	23,557	94.6%	
			R06	853,144			
			計	931,625	63,034		

内部評価（1次評価）					
R5年度の主な取組と工夫（実績）	1：子育て賃貸住宅等整備事業 ・令和5年3月15日に着工した建設工事については、令和5年12月14日に6階までの躯体工事を終えた。その後、内外装等の工事を進め、令和6年3月末日時点の工事進捗率は90.93%となった。 ・物価高騰に伴う建設工事の増額に係る2回目の変更（仮）契約を令和5年8月25日に締結し、当該契約について、令和5年9月28日の議決をもって本契約として締結した。 ・賃貸住宅の入居募集について、令和6年2月16日から周知・広報活動を行い、令和6年3月25日に入居者募集を開始した（募集期間は、令和6年4月4日まで）。 2：移住定住促進事業 ・「三崎漁港グランドデザイン推進会議」を2回開催し、「三崎漁港グランドデザイン」アクションプランのブラッシュアップと情報共有を行った。 ・神奈川県主催の移住セミナー（オンライン）に2回（うち1回は市単独）参加した。 ・「三浦移住学」講座を2回開催し、第4期（令和5年10月21日）11名、第5期（令和6年2月17日）18名、合計29名の参加があった。 ・移住相談窓口、移住セミナー及び移住講座における移住相談に対応した。（移住相談115件） ・移住定住冊子「MIURA」をふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）や市内各施設等に配架する等、本市への移住及び定住をPRした。 3：歩行空間整備事業 ・三浦海岸駅周辺住民の歩行移動の環境改善を図り、良好な住環境を確保するため、市道120号の一部及び市道69-4号の道路整備を一部実施した。				
	-				
No	事業名	主な取組・成果	No	事業名	主な取組・成果
1	子育て賃貸住宅等整備事業	新規施設の建設工事：1件 入居者募集開始：1件	2	移住定住促進事業	三崎漁港グランドデザインに基づく事業の検討や実施：1件 移住相談窓口での相談件数：115件
3	歩行空間整備事業	市道120号等における歩行空間整備の推進：整備率52%	4		
5			6		

K P I の進捗状況																																								
年	K P I ①		K P I ②		K P I ③		K P I 推移グラフ																																	
	子育て賃貸住宅の整備の進捗・入居者数	備考	定住促進事業により移住した世帯数（世帯）	備考																																				
H29	－	実績値	2	実績値			(世帯) K P I ② <table><caption>KPI ② 推移データ</caption><thead><tr><th>年</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>R01</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>R02</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>R03</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>R04</td><td>9</td><td></td></tr><tr><td>R05</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>R05</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>R06</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>R07</td><td>10</td><td>10</td></tr></tbody></table>	年	実績値	目標値	H29	2		H30	6		R01	2		R02	5		R03	7		R04	9		R05	10	10	R05	10	10	R06	10	10	R07	10	10
年	実績値	目標値																																						
H29	2																																							
H30	6																																							
R01	2																																							
R02	5																																							
R03	7																																							
R04	9																																							
R05	10	10																																						
R05	10	10																																						
R06	10	10																																						
R07	10	10																																						
H30	－	実績値	6	実績値																																				
R01	－	実績値	2	実績値																																				
R02	－	実績値	5	実績値																																				
R03	事業者公募実施	実績値	7	実績値																																				
R04	特定事業契約及び工事着工	実績値	9	実績値																																				
R05	工事実施 入居者募集の開始	実績値	10	実績値																																				
R05	工事実施	目標値	10	目標値																																				
R06	工事完了	目標値	10	目標値																																				
R07	入居者81人	目標値	10	目標値																																				
達成状況	○		○																																					
K P I の分析	K P I ① 令和5年度の目標値としていた建設工事の実施については、予定通り進捗した。また、入居者募集についても、予定通りに開始することができた。		K P I ② 合計115件の移住相談を実施し、移住セミナー参加者の中から移住者が出る等、10世帯が三浦市に移住し、目標を達成した。				(※R05からR07の数値（点線）は、目標値となります。)																																	

KPI達成に向けた課題と今後の改善策・手法	1：子育て賃貸住宅等整備事業 ・建設工事を進め、令和6年5月までに工事を完成させ、令和6年6月から施設の供用を開始する。 ・供用開始へ向けた、施設運営等に関する事業者との打合せを行い、詳細な運営方法等について決定する。 ・入居募集に当たって、市ホームページや公式LINE等のほか、民間の住宅総合情報サイト等の活用を通じて、効率的かつ効果的な周知を行う。 ・入居資格の審査や抽選等入居者の選定に当たっては、応募者の負担軽減等に配慮しながら、公正公平に実施する。 2：移住定住促進事業 「三崎漁港グランドデザイン推進会議」において、関係団体との情報共有や意見交換を行い、「三崎漁港グランドデザイン」の進行管理を行う。 ・神奈川県主催の移住セミナーに引き続き参加し、三浦市に移住した先輩移住者等をゲストに招き、移住定住のPRを民間事業者や移住者と連携して実施する。 ・セミナー等の参加者へのアンケート調査結果などにより移住希望者のニーズを把握し、次回のセミナー等のほか、その他の移住定住施策に生かす。 ・民間事業者によるサテライトオフィス整備について、デジタル田園都市国家構想交付金の活用が図れるよう、民間事業者と協議し、支援に取り組む。 ・令和6年度も引き続き移住講座を年2回開催する。 ・移住相談では物件に関する相談も多いため、不動産事業者や民間で移住支援を行っている事業者等、空き家対策との連携も含め、関係者と情報を共有し、効果的な取組について検討を行っていく。 ・結婚支援事業で実施している若い新婚世帯への補助金事業について、移住定住の促進も図れるよう、連携して取り組んでいく。 3：歩行空間整備事業 ・令和6年度中に歩行空間の整備を完了させる。
内部評価結果	
施策の評価	5 目標達成しています。

外部評価（2次評価）			
施策の評価	5 目標達成しています。	主な意見	・移住世帯の年齢構成が分析できるよう、データ収集に努めていただきたい。